

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第158期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	住友大阪セメント株式会社
【英訳名】	Sumitomo Osaka Cement Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 諸橋 央典
【本店の所在の場所】	東京都千代田区六番町6番地28
【電話番号】	(03)5211-4500(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部経理グループリーダー 西田 伸一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区六番町6番地28
【電話番号】	(03)5211-4500(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部経理グループリーダー 西田 伸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高(百万円)	234,062	244,826	251,061	245,159	239,274
経常利益(百万円)	22,627	20,153	15,799	16,947	17,641
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	16,210	14,659	7,799	10,922	11,719
包括利益(百万円)	22,309	12,594	5,049	9,027	14,717
純資産額(百万円)	195,869	204,157	194,138	198,699	205,827
総資産額(百万円)	336,790	339,958	324,755	321,108	329,650
1株当たり純資産額(円)	4,784.78	4,988.14	4,985.49	5,101.00	5,397.31
1株当たり当期純利益(円)	399.34	361.20	199.15	283.21	304.56
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)					
自己資本比率(%)	57.7	59.5	59.2	61.3	61.8
自己資本利益率(%)	8.8	7.4	4.0	5.6	5.9
株価収益率(倍)	11.6	13.1	21.9	11.4	11.6
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	29,231	26,470	29,252	32,305	32,797
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	17,700	24,753	20,032	18,815	18,884
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	16,123	6,626	15,755	12,959	10,869
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	26,672	22,072	15,270	15,799	18,600
従業員数(名)	2,973	2,987	2,974	3,005	3,065

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第156期の期首から適用しており、第155期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第154期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。
5. 普通株式の期中平均株式数において控除する自己株式に、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を含めております。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高(百万円)	150,707	154,057	157,375	155,935	147,619
経常利益(百万円)	18,787	15,590	11,088	12,409	13,329
当期純利益(百万円)	13,313	11,462	4,692	8,157	9,104
資本金(百万円)	41,654	41,654	41,654	41,654	41,654
発行済株式総数(株)	41,743,217	41,743,217	40,643,217	40,643,217	38,643,217
純資産額(百万円)	168,845	173,446	160,678	162,751	166,200
総資産額(百万円)	284,537	287,868	274,968	273,244	281,528
1株当たり純資産額(円)	4,159.95	4,274.13	4,165.76	4,220.09	4,403.02
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)(円)	10.00 (5.00)	11.00 (5.50)	60.50 (5.50)	120.00 (60.00)	120.00 (60.00)
1株当たり当期純利益(円)	327.99	282.44	119.81	211.51	236.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)					
自己資本比率(%)	59.3	60.3	58.4	59.6	59.0
自己資本利益率(%)	8.3	6.7	2.8	5.0	5.5
株価収益率(倍)	14.1	16.7	36.4	15.3	14.9
配当性向(%)	30.5	38.9	91.8	56.7	50.7
従業員数(名)	1,170	1,182	1,186	1,196	1,203
株主総利回り (比較指標:配当込み TOPIX)	107.0 (114.7)	111.5 (132.9)	105.9 (126.2)	83.3 (114.2)	92.4 (162.3)
最高株価(円)	504	584	5,190 (554)	5,030	4,010
最低株価(円)	367	442	4,100 (445)	3,055	2,857

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第156期の期首から適用しており、第155期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第154期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

5. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

第156期の1株当たり配当額の記載は、中間配当額5.50円(当該株式併合前)と、期末配当額55.00円(当該株式併合後)の合計値としております。なお、当該株式併合を踏まえて換算した場合、第156期の中間配当額は55.00円となる為、期末配当額55.00円を加えた年間配当額は110.00円となります。

6. 普通株式の期中平均株式数において控除する自己株式に、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を含めております。

7. 最高・最低株価は、東京証券取引市場第一部におけるものであります。なお、2019年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しています。

## 2【沿革】

当社は、1994年10月に、住友セメント株式会社と大阪セメント株式会社とが合併し、商号を住友大阪セメント株式会社に变更しました。

住友セメント株式会社は、1906年、広瀬金七、岩崎清七らにより、セメントの製造・販売を目的とする会社としてその設立が企図され、1907年11月、商号を磐城セメント株式会社、資本金を100万円、本店を横浜市太田町3丁目52番として設立されました。その後、1963年10月に商号を住友セメント株式会社に变更しました。

大阪セメント株式会社は、1917年、大阪窯業株式会社のセメント部として発足し、1926年12月、商号を大阪窯業セメント株式会社として設立されました。その後、1963年7月に商号を大阪セメント株式会社に变更しました。

その主な変遷は次の通りであります。

- 1907年11月 磐城セメント株式会社を設立
- 1908年9月 四倉工場を新設
- 1925年7月 日の出セメント株式会社を合併（八戸工場）
- 1926年12月 大阪窯業セメント株式会社を設立
- 1940年12月 富国セメント株式会社を合併（現・栃木工場）
- 1941年11月 七尾セメント株式会社を合併（七尾工場）
- 1949年5月 東京証券取引所の市場第一部に上場
- 1950年12月 東洋セメント株式会社を合併
- 1952年6月 伊吹工場を新設
- 1954年7月 浜松工場を新設
- 1960年5月 川崎セメント株式会社を合併（現・岐阜工場）
- 1961年12月 高知工場を新設
- 1963年5月 福島セメント株式会社（田村工場）及び住友石灰工業株式会社（現・山口事業所）を合併
- 1966年6月 滋賀興産株式会社を合併（多賀工場、彦根工場）
- 同年9月 赤穂第一工場を新設
- 1975年7月 七尾、多賀両工場を閉鎖
- 同年12月 赤穂第二工場を新設
- 1977年9月 八戸工場を分離し、八戸セメント株式会社を設立（現・連結子会社）
- 1984年11月 浜松工場を閉鎖
- 1986年9月 四倉工場を閉鎖
- 1987年4月 赤穂第一工場及び赤穂第二工場を統合し、赤穂工場とする。
- 同年12月 秋芳鉱業株式会社を設立（現・連結子会社）
- 1988年12月 O Aシステム事業部門を分離し、住友セメントシステム開発株式会社を設立（現・連結子会社）
- 1990年4月 住友金属工業株式会社（現・日本製鉄株式会社）と共同で和歌山高炉セメント株式会社を設立（現・連結子会社）
- 同年同月 株式会社エステックを設立（現・連結子会社）
- 同年9月 千代田エンジニアリング株式会社を株式の追加取得により子会社化（現・連結子会社）
- 1994年1月 スミセ建材株式会社を設立（現・連結子会社）
- 同年3月 青木海運株式会社を買収（現・エスオーシー物流株式会社、連結子会社）
- 同年10月 住友セメント株式会社と大阪セメント株式会社が合併、商号を住友大阪セメント株式会社に变更
- 1996年3月 彦根工場を閉鎖
- 同年10月 スミセ興産株式会社を合併
- 2000年3月 田村工場を閉鎖
- 2001年4月 泉石灰工業株式会社と栃木興産株式会社が合併（現・泉工業株式会社、連結子会社）
- 2003年3月 伊吹工場におけるセメント生産を中止
- 2009年9月 栗本コンクリート工業株式会社を株式の追加取得により子会社化（現・株式会社クリコン、連結子会社）
- 2010年4月 東京エスオーシー株式会社が市川エスオーシー生コン株式会社を合併（現・連結子会社）
- 2013年4月 エスオーシー建材株式会社と新北浦商事株式会社が合併（現・北浦エスオーシー株式会社、連結子会社）

### 3【事業の内容】

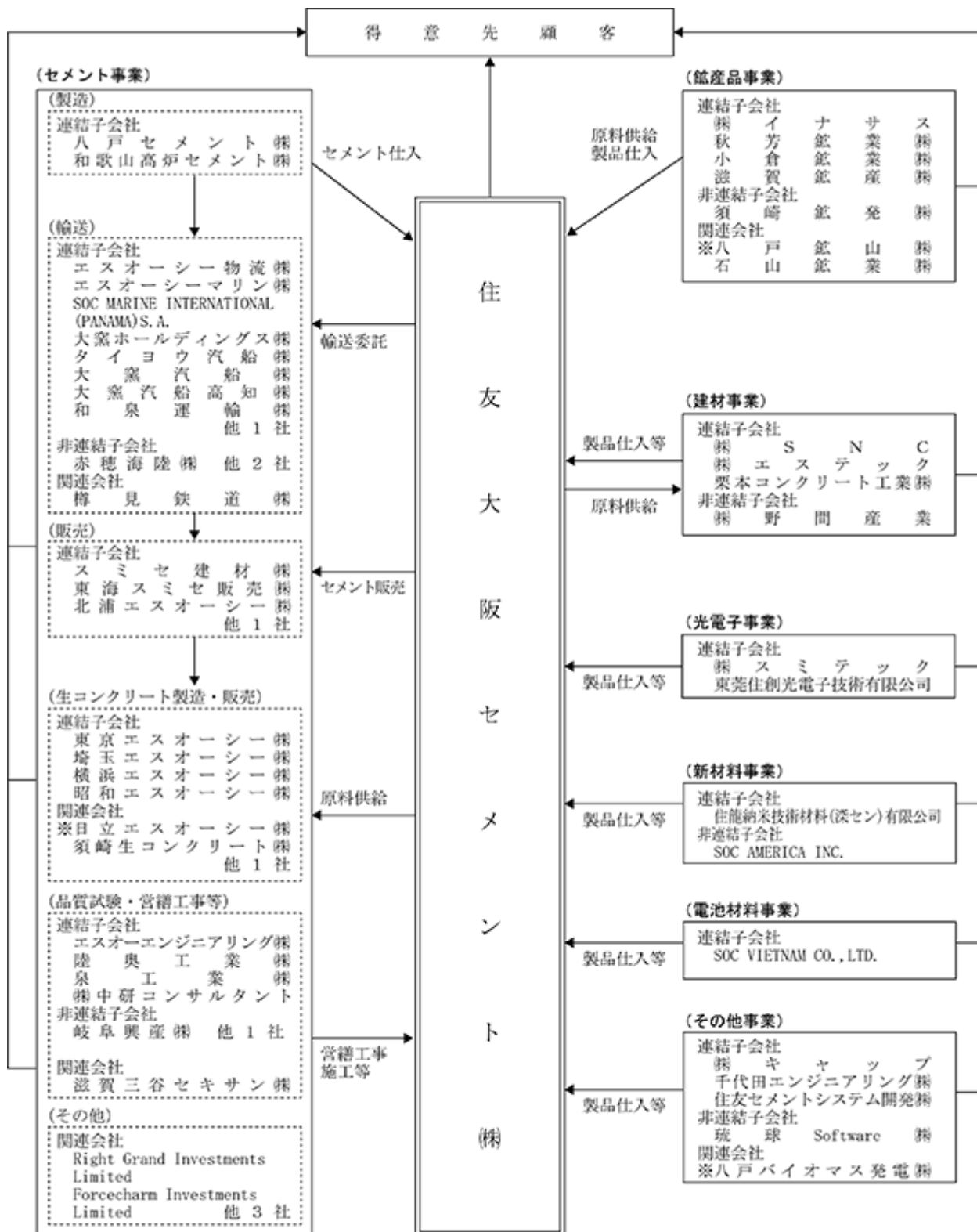
当社グループは、連結財務諸表提出会社（以下当社という）と子会社46社及び関連会社13社で構成されております。

セメント事業については、セメントの製造・販売を中心とし、生コンクリートの製造・販売、セメント工場における電力の販売やリサイクル原燃料の受入処理、営繕工事、各種品質試験サービス等の事業を行っております。鉱産品事業については、石灰石や骨材の採掘・販売等を行っております。建材事業については、コンクリート構造物向け補修材料等の製造・販売、その関連工事等を行っております。光電子事業については、導波路タイプ光変調器等の光関連部品の製造・販売を行っております。新材料事業については、各種セラミックス製品・各種ナノ粒子材料等の製造・販売を行っております。電池材料事業については二次電池正極材料の製造・販売を行っております。その他事業については、遊休地を活用した不動産賃貸や情報処理サービス、電設工事等を行っております。

当社グループの事業に係る位置づけ、及びセグメントとの関連は、次の通りであります。

セメント事業	当社、八戸セメント(株)、及び和歌山高炉セメント(株)がセメントの製造を行い、当社経由でスミセ建材(株)、東海スミセ販売(株)及び北浦エスオーシー(株)などの特約販売店等に販売しております。なお、その輸送にあたっては、エスオーシー物流(株)などが海上輸送を、和泉運輸(株)が陸上輸送を行っております。また、当社がセメント系固化材の製造・販売及びセメント工場における電力の販売を行うほか、東京エスオーシー(株)等が当社が特約店を經由して供給しているセメントを主原料にして生コンクリートの製造・販売、(株)中研コンサルタントが各種品質試験サービス、エスオーエンジニアリング(株)等が当社の場内営繕工事を行っております。
鉱産品事業	当社が各地に所有する石灰石鉱山から、製鉄原料としての石灰石や道路工事に用、生コンクリート製造用の骨材等を採掘、販売しているほか、滋賀鉱産(株)等が同様の事業展開、秋芳鉱業(株)が石灰石、骨材を採掘し、当社経由で販売を行っております。
建材事業	当社がコンクリート構造物向け補修材料等の製造・販売やその関連工事を行っております。また、(株)エステックが地盤改良工事等の施工、コンクリート構造物向け補修材料等を製造し当社経由での販売、(株)SNCがコンクリート2次製品を使用した各種工事の施工、栗本コンクリート工業(株)(現・(株)クリコン)が各種コンクリート製品の製造・販売等を行っております。
光電子事業	当社が光通信部品及び計測機器の製造・販売を行っているほか、(株)スミテックが各種汎用電子機器の製造・販売、東莞住創光電子技術有限公司が光通信部品を製造し、当社経由で販売を行っております。
新材料事業	当社が各種セラミック製品等、各種新素材の製造・販売を行っているほか、住龍納米技術材料(深セン)有限公司が機能性塗料を製造し、当社経由で販売を行っております。
電池材料事業	SOC VIETNAM CO.,LTD.が二次電池正極材料を製造し、当社経由で販売を行っております。
その他事業	当社が賃貸ビル及び倉庫等の不動産賃貸を行っているほか、(株)キャップが賃貸ビル及び倉庫等の不動産賃貸を行っております。また住友セメントシステム開発(株)が各種ソフトウェアの製作・販売を行っており、千代田エンジニアリング(株)が各種電気設備工事及び電気炉等の設置工事を営んでおります。

事業の系統図は次の通りであります。



(注) 1. ※は持分法適用会社であります。

2. 栗本コンクリート工業㈱は、2021年4月1日付で社名変更し、㈱クリコンとなっております。

## 4【関係会社の状況】

2021年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 八戸セメント(株)	青森県八戸市	100	セメント	80.0	当社は各種セメントを仕入れております。又、当社は工場用地を賃貸しております。 役員の兼任等...有
和歌山高炉セメント(株)	和歌山県 和歌山市	450	セメント	66.7	当社は原料用ポルトランドセメントを供給し、同社より高炉セメントを仕入れております。 役員の兼任等...有
エスオーシー物流(株)	東京都千代田区	300	セメント	100.0	当社はセメント及びセメント原料の輸送を委託しております。 役員の兼任等...有
エスオーシーマリン(株)	東京都千代田区	100	セメント	100.0 (100.0)	当社は子会社であるエスオーシー物流(株)を通じて用船しております。 役員の兼任等...有
大塚ホールディングス(株)	大阪府大阪市	50	セメント	100.0	当社は大塚ホールディングス(株)の子会社からエスオーシー物流(株)を通じて用船しております。 役員の兼任等...有
タイヨウ汽船(株)	大阪府大阪市	20	セメント	100.0 (100.0)	当社は子会社であるエスオーシー物流を通じて用船しております。 役員の兼任等...有
和泉運輸(株)	東京都江東区	42	セメント	100.0	当社はセメントの輸送及びセメント供給拠点(サービス・ステーション)の管理等を委託しております。 役員の兼任等...有
スミセ建材(株) (注)4	東京都文京区	40	セメント	100.0	当社はセメント等を販売しております。 役員の兼任等...有
東海スミセ販売(株)	愛知県名古屋市	15	セメント	100.0	当社はセメント等を販売しております。 役員の兼任等...有
北浦エスオーシー(株)	大阪府大阪市	90	セメント	100.0	当社はセメント等を販売しております。 役員の兼任等...有
泉工業(株)	栃木県佐野市	40	セメント	100.0	当社はセメント製造における場内作業及び建材製品の製造の委託、建設発生土等の処理の受託、木質チップ等の仕入を行っております。又、外販用石灰石等を供給し、土地・建物等を賃貸しております。 役員の兼任等...有
東京エスオーシー(株)	東京都港区	60	セメント	100.0	当社は原料用セメントを供給し、土地・建物等を賃貸しております。 役員の兼任等...有
エスオーエンジニアリング(株)	大阪府大阪市	110	セメント	100.0	当社は設備工事及び管継工事を発注しております。 役員の兼任等...有
(株)中研コンサルタント	大阪府大阪市	15	セメント	100.0	当社はコンクリート・材料の試験・分析を委託しております。 役員の兼任等...有
秋芳鉱業(株)	山口県美祿市	250	鉱産品	100.0	当社はセメント原料及び外販用石灰石を仕入れております。 役員の兼任等...有
滋賀鉱産(株)	滋賀県米原市	40	鉱産品	100.0	当社は土地・建物等を賃貸しております。 役員の兼任等...有
(株)エステック	大阪府大阪市	300	建材	100.0	当社は固化材等を販売し、コンクリート構造物向け補修材料等を仕入れております。又、土地・建物等を賃貸しております。 役員の兼任等...有
(株)SNC	福岡県糟屋郡 志免町	50	建材	100.0	当社は原料用セメントを供給しております。又、工場用地の一部を賃貸しております。 役員の兼任等...有
栗本コンクリート工業(株) (現・(株)クリコン)	滋賀県愛知郡 愛荘町	100	建材	90.0	役員の兼任等...有
(株)スミテック	静岡県浜松市	30	光電子	100.0	当社は同社に光電子部品の加工を委託しております。 役員の兼任等...有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
SOC VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム国 フンイエン省	(千米ドル) 11,800	電池材料	100.0	当社は同社より二次電池正極材料を仕入れております。 又、当社は債務保証を行っております。 役員の兼任等...有
(株)キャップ	東京都千代田区	330	その他	100.0	役員の兼任等...有
住友セメントシステム開発(株)	東京都港区	100	その他	70.0	当社は情報処理業務を委託しております。 役員の兼任等...有
千代田エンジニアリング(株)	東京都港区	304	その他	91.7	当社は同社に工場の一部設備の維持管理を委託しております。 役員の兼任等...有
その他13社					
(持分法適用関連会社) 八戸鉱山(株)	青森県八戸市	100	鉱産品	30.0	当社はセメント原料を仕入れております。 役員の兼任等...有
その他2社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 有価証券届出書及び有価証券報告書を提出している会社はございません。  
3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
4. スミセ建材(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	41,302百万円
	(2) 経常利益	251百万円
	(3) 当期純利益	160百万円
	(4) 純資産額	2,299百万円
	(5) 総資産額	11,337百万円



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
セメント	1,713
鉱産品	221
建材	291
光電子	195
新材料	167
電池材料	162
その他	212
全社(共通)	104
合計	3,065

- (注) 1. 従業員数は就業人数であります。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,203	41.8	18.3	6,972,647

セグメントの名称	従業員数(名)
セメント	773
鉱産品	39
建材	42
光電子	72
新材料	155
電池材料	13
その他	5
全社(共通)	104
合計	1,203

- (注) 1. 従業員数は就業人数であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、次の労働組合が組織されております。  
なお、労使関係については特記するような事項はございません。  
名称 住友大阪セメント労働組合  
組合員数 819名(2021年3月31日現在、出向者を含む。)

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### <経営方針>

当社グループは、「私たちは、地球環境に配慮し、たゆまない技術開発と多様な事業活動を通じて、豊かな社会の維持・発展に貢献する企業グループを目指します。」という企業理念のもと、セメントをはじめとする各種製品の安定供給を推進するとともに、持続的発展のため、グループを挙げて事業拡大およびコスト削減等に取り組んでまいります。

#### <事業環境>

今後のわが国経済は、政府の経済政策等の効果や海外経済の改善により、持ち直すことが期待されるものの、なお国内外の新型コロナウイルス感染症の影響等によるリスクが存在しており、景気の先行きは不透明な状況にあります。

セメント業界におきましては、民間住宅投資が減少するものの民間設備投資の増加が予想されることから、民需は、増加することが見込まれ、また、官公需は、公共投資が前年並みで推移すると見込まれることから、内需は、増加するものと思われまます。

#### <中期経営計画の進捗状況および今後の取り組み>

当社グループは、2020年度から「2020 - 22年度 中期経営計画」をスタートさせました。本中期経営計画では、「セメント関連事業および高機能品事業の両事業分野で、市場を拡大し、安定的に成長し続ける企業グループとなる。」ことを将来目指すべき方向性としております。

本中期経営計画の当期の進捗状況および今後の取り組みは、以下のとおりであります。

セメント関連事業（セメント事業・鉱産品事業・建材事業）

#### (イ)セメント・固化材の収益力向上と事業基盤整備

セメント国内需要減少下においても輸出を含めた数量の確保とリサイクル品受入設備設置工事の実施をはじめとしたコスト削減に努めており、引き続き、外部環境に影響されにくい体制を構築してまいります。

また、日鉄セメント株式会社との配船統合による物流の合理化を行ないました。引き続き、物流の合理化拡大や生産物流体制の整備、環境対策など必要な投資を進め、事業基盤を強化してまいります。

#### (ロ)関連事業の拡大

引き続き、海外セメント事業の立ち上げに注力してまいります。また、鉱産品事業・建材事業は、安定的な成長を目指してまいります。

高機能品事業（光電子事業・新材料事業・電池材料事業）

#### (イ)既存主力商品の競争優位性の確保と新製品の開発

技術力強化と生産性向上により、顧客ニーズへの確に対応していくとともに、基盤技術の応用と外部リソースの活用などによって、研究開発を強化し、新製品の開発に取り組ましました。引き続き、市場拡大を見込む成長分野として積極的に事業を推進してまいります。

#### 環境対策

#### (イ)環境対策強化

社会的課題となっている廃プラスチックの受入量の増加に努めました。引き続き、廃プラスチックや一般ゴミ焼却灰の受入量の増加に注力し、そのための設備投資を実施してまいります。

#### (ロ)CO2排出削減への取り組み

温室効果ガス削減・脱炭素社会の実現に向けた取り組みを強化していくためにサステナブル対策委員会を設置し、中長期的なCO2削減目標および具体策の検討を進め、「2050年カーボンニュートラル」に向けた当社グループの具体的な中期目標および長期取組方針である「SO-CN2050」を策定しました。引き続き、CO2の排出削減への取り組みを進めてまいります。

これらの取り組みにより、中長期的な数値目標として、ROE（自己資本当期純利益率）8%以上を目指すとともに、当社グループの安定的成長と社会的課題の解決を図っていくことにより、当社グループの5つのマテリアリティ（「豊かな社会の維持・発展に貢献」、「地球環境への配慮」、「循環型社会への貢献」、「人材の育成・活用」、「ガバナンスの充実」）を実現してまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### (1) セメント国内需要の減少リスク

当社グループの基幹事業であるセメントの国内需要は、わが国の公共投資や民間設備投資等の動向に強く影響を受けております。そのため、国内の公共投資や民間設備投資が予測を上回る急激なスピードで減少した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。しかしながら、セメントは社会資本を整備する上で欠かすことのできないものであり、中長期的には一定規模以上の需要は安定的に確保されることが予想されます。また、当社グループは当面の国内需要の減少を見据え、過年度においてセメント工場閉鎖による生産体制の見直しを行うとともにさまざまなコスト削減や販売価格の改善にも取り組んでおります。

### (2) 原材料の価格高騰リスク

当社グループの主力製品であるセメントの製造には、石灰石、粘土、石炭等さまざまな原材料を使用しております。そのため、それら原材料の価格高騰はセメント製造コストの増加を招き、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。しかしながら、セメント製造の石灰石は長期にわたって当社グループの自社鉱山より安定して供給することができる体制が整っております。一方、セメント製造の石炭は、今後の情勢次第では高騰する可能性があります。当社グループは石炭の調達価格上昇によるコスト増加分は販売価格への転嫁に努め、業績への影響の軽減を図っております。

### (3) 債権回収リスク

当社グループは、主力製品である各種セメントや生コンクリートについては建設業等の大口顧客やそれら建設業等の大口顧客を取引先とする販売店との取引を行っております。それら取引先等の業績が急激に悪化し、当社グループの債権について貸倒れによる損失が発生した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループは「SS（セメント・サービス・ステーション）渡し」による売掛債権圧縮や取引先に対する流動性担保の確保等を推進し与信管理を強化しております。

### (4) 工場操業に伴うリスク

セメント産業は装置産業であり、当社グループのセメント工場は大型設備を有しております。そのため、重大故障、火災、事故、自然災害、停電その他の予期せぬ事態により、工場操業に支障を来す事態が発生した場合、復旧するための時間やコストを浪費することになり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。しかしながら、当社グループは全ての工場において定期的な設備点検や災害防止パトロールを行い、生産計画に基づいた安定操業を図るべく万全の配慮を払っており、想定されるリスクが発生する可能性は低いものと考えております。また、当社グループは全国6拠点（当社4工場、関係会社2工場）にセメント工場を有しており、仮にどこか1つの工場で操業に支障を来す事態が発生した場合でも、セメント工場間の操業振替や業務提携先からの仕入等により取引先に対するセメント供給は安定して行うことが可能であります。

### (5) 高機能品事業のリスク

当社グループの事業のうち、高機能品事業の関わる市場は、技術の急速な変化やこれに伴う顧客の需要の変化に影響を受けます。業界で頻繁な技術革新があるため、比較的短期間で当社グループの既存製品が陳腐化する可能性があります。

(6) 固定資産の減損リスク

固定資産減損会計の適用に伴い、固定資産が収益性の低下や市場価値の下落により投資額の回収が見込めないと判断された場合、将来の収益計画等に関する予測に基づき、固定資産の帳簿価格を回収可能価額まで減額する固定資産の減損処理が必要となります。現時点では、固定資産減損会計への対応は完了しておりますが、今後の地価の動向や事業環境の変化により、減損損失が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績の状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 感染症の流行に伴うリスク

ウイルス等の感染症の流行により、当社グループの国内外事業所および製造拠点等での活動に関する規制等を受けた場合、製造の中断、営業・物流・調達機能の停滞等が発生し業績に影響を与える可能性があります。さらに、国内外での経済・生産活動が停滞した場合には、出荷先の状況により生産縮小、停止、在庫調整により出荷の減少が見込まれ、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、感染症の発生時には、従業員をはじめとする当社グループの業務に従事する方々の安全確保を第一に考え、原則在宅勤務への移行等の対応を実施いたします。

(8) 環境規制等に伴うリスク

当社グループは、業界最高レベルの資源・エネルギー効率でセメントを生産し、中長期的なCO2排出量削減の観点から長年培った技術の海外への移転・普及にも積極的に取り組んでおりますが、今後、CO2の排出や化石燃料の利用に対する新たな規制等が導入された場合には、セメント事業を中心に当社グループの事業活動が制約を受けたり、費用が増加したりする可能性があります。

温室効果ガス削減・脱炭素社会の実現に向けた取り組みを強化していくためにサステナブル対策委員会を設置し、中長期的なCO2削減目標および具体策の検討を進め、「2050年カーボンニュートラル」に向けた当社グループの具体的な中期目標および長期取組方針である「S0-CN2050」を策定しました。引き続き、CO2の排出削減への取り組みを進めてまいります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (経営成績等の概要)

##### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業収益が大幅に減少するなど、厳しい状況が続きました。

セメント業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や技能労働者不足等の影響により、官公需、民需ともに減少したことから、セメント国内需要は、前期を5.6%下回る38,670千トンとなりました。一方、輸出は、前期を5.5%上回りました。この結果、輸出分を含めた国内メーカーの総販売数量は、前期を3.3%下回る49,763千トンとなりました。

このような情勢の中で、当社グループは、2020年度から「2020 - 22年度 中期経営計画」をスタートさせており、事業戦略として、セメント関連事業においては、「セメント・固化材の収益力向上と事業基盤整備」・「関連事業の拡大」、高機能品事業においては、「既存主力製品の競争優位性の確保と新製品の開発」に係る諸施策に取り組み、また、環境対策として、「環境対策強化」・「CO2排出削減への取り組み」を実行してまいりました。

以上の結果、当期の売上高は、セメント事業、建材事業、その他事業等で減収となったことから、239,274百万円と前期実績を2.4%下回りました。

損益につきましては、セメント事業等で増益となったことから、経常利益は、17,641百万円と前期に比べ694百万円の増益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、11,719百万円と前期に比べ796百万円の増益となりました。

事業別の概況は、次のとおりであります。

#### 1. セメント

国内販売数量が前期を下回ったことなどから、売上高は、187,469百万円と前期に比べ1,330百万円(0.7%)減となったものの、生産コストの削減等により、営業利益は、9,673百万円と前期に比べ1,425百万円(17.3%)増となりました。

#### 2. 鉱産品

国内鉄鋼向け石灰石の販売数量が減少したことなどから、売上高は、11,984百万円と前期に比べ656百万円(5.2%)減となり、採掘コストが増加したことなどもあり、営業利益は、1,840百万円と前期に比べ544百万円(22.8%)減となりました。

#### 3. 建材

地盤改良工事が減少したことなどから、売上高は、17,577百万円と前期に比べ1,512百万円(7.9%)減となり、営業利益は、1,657百万円と前期に比べ167百万円(9.2%)減となりました。

#### 4. 光電子

新伝送方式用光通信部品の販売価格が下落したことなどから、売上高は、5,725百万円と前期に比べ145百万円(2.5%)減となったものの、生産コストが改善したことなどから、営業利益は、271百万円と前期に比べ76百万円(39.1%)増となりました。

#### 5. 新材料

化粧品材料の販売数量が減少したことなどから、売上高は、10,719百万円と前期に比べ671百万円(5.9%)減となったものの、半導体製造装置向け電子材料の新製品等の販売数量が増加したことなどから、営業利益は、2,067百万円と前期に比べ217百万円(11.8%)増となりました。

#### 6. 電池材料

二次電池正極材料の販売数量が減少したことから、売上高は、721百万円と前期に比べ529百万円(42.3%)減となり、損益は、574百万円の営業損失と前期に比べ425百万円の悪化となりました。

## 7. その他

ソフトウェアの販売が減少したことに加え、電気設備工事が減少したことなどから、売上高は、5,076百万円と前期に比べ1,038百万円(17.0%)減となり、営業利益は、1,641百万円と前期に比べ218百万円(11.7%)減となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によって32,797百万円増加し、また、投資活動によって18,884百万円減少し、財務活動によって10,869百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べて2,800百万円の増加となりました。その結果、当連結会計年度末の資金残高は18,600百万円(前期比17.7%増)となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、32,797百万円(前期比1.5%の収入増加)となりました。これは、税金等調整前当期純利益17,023百万円、減価償却費18,766百万円をはじめとする内部留保等によるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、18,884百万円(前期比0.4%の支出増加)となりました。これは、固定資産の取得による支出20,221百万円があったこと等によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、10,869百万円(前期比16.1%の支出減少)となりました。これは、自己株式の取得による支出3,071百万円、配当金の支払額4,629百万円があったこと等によるものです。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
セメント	56,309	91.3
鉱産品	7,519	103.7
建材	5,242	99.2
光電子	6,295	95.6
新材料	6,900	89.4
電池材料	566	57.9
その他	1,114	100.1
合計	83,946	92.7

- (注) 1. 金額は製造原価ベースによっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比(%)	受注残高 (百万円)	前期比(%)
建材	14,512	105.6	4,888	134.6
その他	1,773	37.9	444	18.5
合計	16,286	88.4	5,332	88.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 対象は、建材セグメントにおける各種工事、不動産・その他事業における各種ソフトウェア製作、各種電気工事等であります。なお、上記以外のセグメントについては、受注生産形態をとらない製品がほとんどであるため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
セメント	187,469	99.3
鉱産品	11,984	94.8
建材	17,577	92.1
光電子	5,725	97.5
新材料	10,719	94.1
電池材料	721	57.7
その他	5,076	83.0
合計	239,274	97.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上となる取引先が存在しないため、記載を省略しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度における経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下の通りであります。

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の概況については、「(経営成績等の概要)の(1)財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

1 セメント需要、当社セメント販売数量の推移(最近5連結会計年度)

	2017年3月 (第154期)	2018年3月 (第155期)	2019年3月 (第156期)	2020年3月 (第157期)	2021年3月 (第158期)
セメント需要					
国内需要(千トン)	41,777	41,876	42,589	40,970	38,670
輸出(千トン)	11,529	11,808	10,371	10,532	11,113
当社販売数量					
国内(千トン)	8,817	8,718	8,925	8,764	8,286
輸出(千トン)	1,375	1,367	1,366	1,295	1,424
計(千トン)	10,192	10,085	10,291	10,058	9,710

2 売上高、損益の推移(最近5連結会計年度)

	2017年3月 (第154期)	2018年3月 (第155期)	2019年3月 (第156期)	2020年3月 (第157期)	2021年3月 (第158期)
売上高(百万円)	234,062	244,826	251,061	245,159	239,274
営業利益(百万円)	21,530	18,990	14,178	16,128	16,631
経常利益(百万円)	22,627	20,153	15,799	16,947	17,641
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	16,210	14,659	7,799	10,922	11,719
総資産額(百万円)	336,790	339,958	324,755	321,108	329,650
売上高経常利益率(%)	9.7	8.2	6.3	6.9	7.4
総資産経常利益率(%)	6.8	6.0	4.8	5.2	5.4



(2) 財政状態（流動性及び資本の源泉）の分析

当連結会計年度末の総資産は329,650百万円となり、前連結会計年度末に比べて8,542百万円の増加となりました。流動資産は91,217百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,331百万円の増加となりました。固定資産は238,433百万円となり、前連結会計年度末に比べて5,210百万円の増加となりました。

流動資産増加の主な要因は、現金及び預金の増加等によるものです。固定資産増加の主な要因は、投資有価証券の増加等によるものです。

当連結会計年度末の負債の合計は123,823百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,414百万円の増加となりました。流動負債は71,850百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,408百万円の増加となりました。固定負債は51,973百万円となり、前連結会計年度末に比べて6百万円の増加となりました。

流動負債増加の主な要因は、未払法人税等の増加等によるものです。固定負債増加の主な要因は、繰延税金負債の増加等によるものです。

当連結会計年度末の純資産は205,827百万円となり、前連結会計年度末に比べて7,127百万円の増加となりました。主な要因は、利益剰余金の増加等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況は、「（経営成績等の概要）の（2）キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの資金需要は、製品の製造販売に関わる原料熱量費・運搬費や営業費用などの運転資金、設備投資資金及び研究開発などであり、資金調達は、主として内部資金により充当し、必要に応じ金融機関からの借入や社債発行などにより確保しております。

最近5連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローにより現金及び現金同等物（以下「資金」という。）を確実に獲得し、その資金を設備投資に活用しました。有利子負債は削減し、2021年3月期には51,405百万円となりました。

今後、当社グループは、「2020 - 22年度 中期経営計画」を踏まえて安定的に成長できる布石を打っていく中で、収益の改善・拡大に努め、営業活動で獲得した資金は、維持更新に加えて成長戦略への投資や株主還元などに活用していく方針であります。

なお、新型コロナウイルス感染症による、資金繰りへの大きな影響は出ておりません。事業環境の変化、取引先からの入金状況、資金調達環境などを引き続き注視してまいります。

1 キャッシュ・フローの推移（最近5連結会計年度）

	2017年3月 （第154期）	2018年3月 （第155期）	2019年3月 （第156期）	2020年3月 （第157期）	2021年3月 （第158期）
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	29,231	26,470	29,252	32,305	32,797
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	17,700	24,753	20,032	18,815	18,884
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	16,123	6,626	15,755	12,959	10,869
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	26,672	22,072	15,270	15,799	18,600

2 有利子負債の推移（最近5連結会計年度）

	2017年3月 (第154期)	2018年3月 (第155期)	2019年3月 (第156期)	2020年3月 (第157期)	2021年3月 (第158期)
有利子負債残高(百万円)	64,217	61,808	61,063	52,608	51,405
純資産額(百万円)	195,869	204,157	194,138	198,699	205,827
有利子負債/純資産(%)	32.8	30.3	31.5	26.5	25.0

(注) 有利子負債残高は短期借入金、社債及び長期借入金の合計額であります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等については、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っております。当社グループは、これらの見積りの妥当性に対し継続して評価を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、常に独創技術の開発を基本理念として、主力事業であるセメント・コンクリート、並びにその周辺分野である建設資材等に関する新技術・新製品の研究開発をはじめ、それらの基盤技術をベースとした新規事業である光電子・新材料・電池材料事業分野における研究開発に至るまで、幅広く積極的な研究開発活動を行っております。

当社グループの研究開発体制は、セメント・コンクリート研究所、新規技術研究所、建材事業部、光電子事業部、新材料事業部、電池材料事業部より構成されており、研究開発スタッフは、約200名であります。

なお、当連結会計年度における研究開発費は3,184百万円であり、各セグメントの研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次の通りであります。

### 1. セメント

当社のセメント・コンクリート研究所が、セメント事業に係わるセメント、コンクリート及びその関連分野の研究、開発を行っております。なお、当事業に係る研究開発費は589百万円であり、当連結会計年度の主な成果としては以下の通りであります。

- セメント・固化材の品質及び環境負荷低減に対応したセメント製造技術に関する研究
- 資源循環型社会に向けたリサイクル資源の原燃料化に関する研究
- 生産性向上に資するコンクリート技術開発
- 重金属汚染対策材の拡販に向けた技術開発
- 低炭素化関連技術開発

### 2. 建材

当社のセメント・コンクリート研究所が、建材事業に係わるセメント関連製品の研究、開発を行い、建材事業部が、それをもとに商品化及び改良、用途開発を行い、新商品の初期事業化を行っております。また、建材事業部独自にて、電気防食、海洋製品の開発を手掛けております。なお、当事業に係る研究開発費は223百万円であり、当連結会計年度の主な成果としては以下の通りであります。

- コンクリート床版補修材料の開発、高性能化
- 断面補修材・表面被覆材料の高性能化
- 無機系あと施工アンカー注入材
- 新型陽極材

### 3. 光電子

当社の新規技術研究所が光電子分野の基礎研究及び商品開発を行い、それをもとに光電子事業部がその応用製品の商品化、並びに事業化の研究・開発を行っております。なお、当事業に係る研究開発費は849百万円であり、当連結会計年度の主な成果としては以下の通りであります。

- 400/600Gbps伝送方式に適合したコヒーレント対応LN光変調器の商品開発
- 次世代小型光デバイスに対応した要素技術開発

### 4. 新材料

当社の新規技術研究所が新材料分野の基礎研究及び商品開発を行い、それをもとに新材料事業部がその応用製品の商品化、並びに事業化の研究・開発を行っております。なお、当事業に係る研究開発費は1,265百万円であり、当連結会計年度の主な成果としては以下の通りであります。

- 次世代半導体装置向け静電チャックの商品開発
- 化粧品用紫外線遮蔽材料の商品化と用途展開
- 新規化粧品材料および半導体装置用材料の基盤技術開発

### 5. 電池材料

当社の新規技術研究所が電池材料分野の基礎研究及び商品開発を行い、それをもとに電池材料事業部がその応用製品の商品化、並びに事業化の研究・開発を行っております。なお、当事業に係る研究開発費は257百万円であり、当連結会計年度の主な成果としては以下の通りであります。

- 二次電池正極材料車載用モデルの商品化検討
- LFP正極材料に関する要素技術開発

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、主力事業であるセメント事業においては、生産・物流の更なる合理化を通じ、その事業基盤の安定化を図っております。また、セメント以外の事業分野においては、成長分野への重点的な経営資源の配分を行うことにより、収益の拡大を図るという中長期的な経営戦略に基づき、設備投資を実施しております。当連結会計年度の設備投資額は、セメント事業15,570百万円、鉱産品事業4,042百万円、建材事業426百万円、光電子事業163百万円、新材料事業911百万円、電池材料事業11百万円、その他事業326百万円、総額21,452百万円の設備投資を実施しました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次の通りであります。

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価格(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
栃木工場 (栃木県佐野市)	セメント	生産設備	2,928	4,525	1,203 (507)		0	8,658	90
岐阜工場 (岐阜県本巣市)	セメント	生産設備	1,867	3,450	595 (548)		6	5,919	88
赤穂工場 (兵庫県赤穂市)	セメント	生産設備	7,268	11,275	3,232 (796)		61	21,838	128
高知工場 (高知県須崎市)	セメント	生産設備	8,381	14,194	917 (638)		40	23,534	134
セメント供給拠点 (サービス・ステー ション) (全国59箇所)	セメント	保管基地	4,532	2,070	6,739 (403) [57]	1,361	1	14,706	
セメント・コンク リート研究所 (千葉県船橋市他)	セメント	研究開発 設備	520	107			21	649	55
新規技術研究所 新材料事業部 光電子事業部 電池材料事業部 (千葉県船橋市他)	光電子及び 新材料及び 電池材料	研究開発 設備及び 生産設備	4,488	918	532 (25)		229	6,168	240
原料地 (山口県美祢市他)	セメント及 び鉱産品	原石用地					15,543	15,543	
本社 (東京都千代田区)	全社	その他の 設備	1,531	1	3,708 (924)		332	5,574	104

##### (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価格(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資 産	その他	合計	
エスオーシーマ リン㈱	本社 (東京都 千代田区)	セメント	船舶等	58	4,729	44 (1)		4	4,837	155
八戸セメント㈱	本社 (青森県 八戸市)	セメント	製造設備	2,185	2,164	394 (222)		65	4,809	84
秋芳鉱業㈱	本社 (山口県 美祢市)	鉱産品	石灰石採 掘設備	2,400	2,196	12 (5)		13	4,622	108
大窯汽船㈱	本社 (大阪府 大阪市 北区)	セメント	船舶等	0	3,102			0	3,102	75

- (注) 1. 帳簿価格のうち、「その他」は工具器具及び備品及び原料地勘定の合計であり、建設仮勘定は含めておりません。  
2. 金額には消費税等を含んでおりません。  
3. セメントサービスステーションには、一部賃借しているものがあり、賃借している土地の面積については〔 〕書きしております。  
4. 原料地は、提出会社が全国各地に所有する採掘用地であり総面積は14,802千㎡であります。  
5. 本社欄に記載している従業員数はセグメントにおいて「全社」に区分される従業員のことであり、本社のビルに在勤者数とは一致いたしません。  
6. 本社欄に記載の土地及び建物及び構築物は各所に所在するものを含んでおります。  
7. 現在休止中の主要な設備はございません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、生産・物流の更なる合理化投資を通じ主力事業のセメント事業におけるコスト削減に努め、その事業基盤の安定化を図っております。またセメント以外の事業分野については、成長分野への重点的な経営資源の配分を行うことにより、更なる業容の拡大を図るという中長期的な経営戦略に基づき投資計画を決定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次の通りであります。

#### (1) 新設

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着工	完了
当社 赤穂工場	兵庫県 赤穂市	セメント	排ガス処理設備 更新工事	1,341	1,282	自己資金 及び借入金	2020年6月	2021年4月
大塚汽船(株)	大阪府 大阪市北区	セメント	セメントタンカー (2,000t積1隻) 建造	1,447	1,070	自己資金 及び借入金	2020年2月	2021年5月
当社 新材料事業部	千葉県 市川市	新材料	半導体製造装置 向け電子材料製造 設備更新工事	1,405	275	自己資金 及び借入金	2020年4月	2021年12月
大塚汽船(株)	大阪府 大阪市北区	セメント	セメントタンカー (5,500t積1隻) 建造	2,115	1,050	自己資金 及び借入金	2020年7月	2021年8月
八戸セメント(株)	青森県 八戸市	セメント	排ガス処理設備 更新工事	1,275	19	自己資金 及び借入金	2021年3月	2022年3月

(注) 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

#### (2) 除却等

重要な設備について、当連結会計年度末時点で判明している除却計画はございません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	38,643,217	38,643,217	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は 100株である
計	38,643,217	38,643,217		

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年6月15日(注)1	11,000,000	406,432,175		41,654		10,413
2018年10月1日(注)2	365,788,958	40,643,217		41,654		10,413
2020年11月30日(注)3	2,000,000	38,643,217		41,654		10,413

- (注) 1. 自己株式の消却による減少であります。  
2. 2018年6月28日開催の第155回定時株主総会において、株式の併合に係る議案(当社普通株式について、10株を1株に併合)が承認可決されたため、同年10月1日をもって、当社の発行済株式総数は365,788,958株減少し、40,643,217株となっております。  
3. 自己株式の消却による減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		51	35	266	219	13	15,060	15,644	
所有株式数(単元)		131,605	7,445	40,101	153,051	50	51,250	383,502	
所有株式数の割合(%)		34.32	1.94	10.46	39.91	0.01	13.36	100.00	

(注) 自己株式866,372株は、「個人その他」に8,663単元及び「単元未満株式の状況」に72株をそれぞれ含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,677	12.38
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,359	8.89
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,267	6.00
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,843	4.88
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,112	2.94
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	922	2.44
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	852	2.26
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS TOBACCO FREE INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	733	1.94
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE THE KILTEARN GLOBAL EQUITY FUND(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	712	1.89
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3番2号	675	1.79
計		17,155	45.41

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式866千株(2.24%)があります。

2. 2020年7月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、キルターン・パートナーズ・エルエルピー(Kiltearn Partners LLP)が2020年7月2日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
キルターン・パートナーズ・エルエルピー (Kiltearn Partners LLP)	英国スコットランドEH3 8BL、ミッドロージアン、エディンバラ、サンプル・ストリート、エクステンジ・プレイス3	1,625	4.00

3. 2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	2,442	6.01
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	68	0.17
計		2,510	6.18

4. 2021年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2021年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,137	2.94
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1	1,036	2.68
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	285	0.74
計		2,459	6.36



## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 866,300		単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,483,900	374,839	単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 293,017		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	38,643,217		
総株主の議決権		374,839	

(注)「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式30,000株(議決権の数300個)が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
住友大阪セメント株式会社	東京都千代田区六番町6番地28	866,300		866,300	2.24
計		866,300		866,300	2.24

## (8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

## 株式報酬制度の概要

当社は、2020年5月22日開催の取締役会の決議及び2020年6月26日開催の第157回定時株主総会の決議によって、当社の取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員(以下総称して「取締役等」といいます。)を対象に、新たに株式報酬制度(信託制度を利用した株式報酬(株式交付信託))を導入いたしました。

本制度は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が取締役等に役位等に応じて付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて取締役等に対して交付される、という株式報酬制度であります。本制度の対象期間(2020年6月26日開催の当社第157回定時株主総会終結日の時から2023年6月の当社定時株主総会終結の時までの約3年間)中に、本制度に基づき当社株式を取締役等に交付するために必要な当社株式の取得資金として、当社が本信託に拠出する金銭は、合計金150百万円を上限としております。当社が取締役等に付与するポイントの総数は、1事業年度あたり10,000ポイントを上限(1ポイントは当社株式1株とします。)とし、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時としております。

## 株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2021年2月9日)での決議状況 (取得期間2021年2月10日～2021年6月30日)	1,700,000	5,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	815,300	2,943
残存決議株式の総数及び価額の総額	884,700	2,056
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	52.04	41.12
当期間における取得自己株式	574,500	2,055
提出日現在の未行使割合(%)	18.25	0.01

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	3,912	13
当期間における取得自己株式	663	2

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	2,000,000	10,413		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 (株式交付信託への第三者割当による自己株式の処分)	30,000	113		
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	194	0	10	0
保有自己株式数	866,372		1,441,525	

- (注) 1. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式30,000株は含まれておりません。  
2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り・売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益配分を、基本的には、収益に対応して決定する重要事項と認識しております。

この収益を将来にわたって確保するためには、装置産業であるセメント製造業として、不断の設備の改善、更新の投資が必要であり、このための内部留保の拡充も不可欠のことと考えております。

以上の観点から利益配分に関しては、安定的・継続的な配当を、事業環境、今後の見通し、前期配当等を総合的に判断し決定してまいります。

毎事業年度における配当は、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、状況により中間配当を行うこととしております。なお、これら剰余金の配当の決定機関は期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

2021年3月期につきましては、中間期末は1株当たり60円を実施しました。期末についても、1株当たり60円とすることを決定し、年間で1株当たり120円となりました。

当社は、「取締役の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月10日 取締役会決議	2,315	60.00
2021年6月29日 定時株主総会決議	2,266	60.00

(注) 配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### 企業統治の体制

#### 1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレートガバナンスについて、企業経営を規律する仕組みであり、その目的は、経営の効率性を向上させるとともに、経営の健全性と透明性を確保することにより継続的な企業価値の増大を実現させるものであると考えております。よって、当社は、その充実を経営上の最重要課題と位置付けております。

また、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、「住友大阪セメント コーポレートガバナンス基本方針」を定めております。

#### 2) 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、「監査役設置会社」の形態を採用しております。

業務に精通した取締役と経営に対する監査機能の強化を図るために選任された独立役員である社外取締役からなる取締役会における審議等を通じて的確な経営判断を行い、業務の効率化に努めるとともに、監査役は監査機能の充実を図る形態が、現在のところ、より当社に適していると判断しております。

取締役会は、取締役会長 関根福一、取締役社長 諸橋央典、取締役 大西利彦、取締役 土井良治、取締役 小西幹郎、取締役 関本正毅、社外取締役 牧野光子、社外取締役 稲川龍也、社外取締役 森戸義美の取締役9名（うち社外取締役3名）から構成されております。また、取締役の任期は1年としております。毎月1回以上、取締役会を開催し、経営上の重要事項の決定を行うとともに業務執行状況の報告を受けております。また、経営における意思決定・監査機能と執行機能の分離による各々の機能の強化や意思決定の迅速化と権限・責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。取締役会及び取締役の役割及び責務は次のとおりであります。

・取締役会は、経営理念の実現、企業価値及び株主の共同の利益の長期的な増大に向けて、経営方針その他会社の重要事項の決定を行います。

・取締役会は、法令、定款及び社内規程の定めに従い、取締役会にて決定すべき事項に係る意思決定を行うとともに、経営陣（代表取締役及び執行役員をいいます。以下同じ。）による職務の執行を監督します。また、経営陣による適正かつ効率的な職務の遂行を図るため、職務権限規程等の社内規程により職務権限及び意思決定のルールを明確に定めます。

・取締役会は、経営陣幹部（代表取締役及び役付執行役員をいいます。以下同じ。）による適切なりスクテイクを支える環境整備を行います。

・取締役会及び経営陣幹部は、当社を取り巻く環境の変化に適切かつ効率的に対応するため、中期経営計画を策定し、達成すべき目標とそれを実現するためのアクションプランを明確にし、これに取り組みます。中期経営計画の策定にあたっては、前中期経営計画のレビューを行い、その分析結果を、株主に説明するとともに、次期計画に反映します。

・取締役会は、適時かつ正確な情報開示が行われるよう監督を行います。

・取締役会は、経営陣、支配株主等の関連当事者と当社との間に生じ得る利益相反を適切に管理します。

・取締役は、その役割及び責務を果たすために十分な情報を収集するとともに、取締役会において説明を求め、互いに積極的に意見を表明して議論を尽くします。

・取締役は、能動的に情報を入手し、その役割及び責務を実効的に果たすために、必要に応じ、経営陣に対して、追加の情報提供を求めます。

監査役会は、監査役 伊藤要、監査役 高瀬芳章、社外監査役 保坂庄司、社外監査役 鈴木和男、社外監査役 三井拓の監査役5名（うち社外監査役3名）から構成されております。社外監査役はいずれも非常勤であります。監査役は、毎月1回以上監査役会を開催するとともに重要会議に出席しております。監査役会及び監査役の役割及び責務は次のとおりであります。

・監査役会及び監査役は、取締役の職務の執行の監査、会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使などの役割及び責務を果たすに当たって、株主に対する受託者責任を踏まえ、独立した客観的な立場において適切な判断を行います。

・監査役は、取締役会その他の自らが出席する重要会議において、能動的なかつ積極的に権限を行使し、取締役等に対して適切に意見を述べます。

・監査役は、その役割及び責務を実効的に果たすために、能動的に情報を入手し、必要に応じ、当社に対して追加の情報提供を求めます。

取締役候補者及び監査役候補者の指名並びに経営陣の選解任について、その役割・責務を果たせる者の指名手続き及び選解任手続きの客観性・透明性を確保する観点並びに取締役及び経営陣の報酬について、報酬水準の妥当性及び業績評価の客観性・透明性を確保する観点から、委員の過半数が社外取締役及び必要に応じて加える社外有識者で構成される任意の委員会である「指名・報酬委員会」を設置しております。同委員会は、取締役候補者については、当社の利益、成長及び企業価値を考慮して誠実に経営判断を下せる者であるか、経営陣については、取締役会から委任された業務執行の決定と業務執行ができる者であるか等を勘案し、取締役候補者及び経営陣の選解任について審議を行い、取締役会に対して答申を行っております。また、監査役候補者については、適切な経験・能力及び必要な財務、会計及び法務に関する知識を有する者を選任することとし、特に財務及び会計に関する十分な知見を有している者が1名以上選任されるよう、監査役候補者の指名について審議を行い、取締役会に対して答申を行っております。さらに、同委員会は、業績や今後の持続的成長への貢献度等を勘案し、取締役及び経営陣の報酬について審議を行い、取締役会に対して答申を行っております。

### 3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」整備の基本方針について、以下のとおり取締役会において決議しております。また、その有効性を適宜検証し、内部統制システムの向上及び改善に努めてまいります。

#### (イ) 取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの全ての役職員（執行役員制度に基づく執行役員を含む。また、嘱託、派遣社員を含む。）に対し、コンプライアンスの意識高揚、浸透、定着を図るため、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、その役割と責任を明確にするため、コンプライアンス委員会規程を制定している。

コンプライアンス委員会は、毎年度ごとにコンプライアンスに関する活動の計画を策定し、その進捗を管理している。

コンプライアンスの状況に関する監査は、内部監査室が行い、その監査結果をコンプライアンス委員会に報告している。コンプライアンス委員会は、監査結果について、必要に応じ適切な措置を講じるとともに、監査結果等を取締役会及び監査役に報告している。

当社グループの企業活動にかかわるコンプライアンスに関して、当社グループ社員（嘱託、派遣社員を含む。）から通報を受け、その是正のための措置を行うことを目的とした通報制度（コンプライアンスホットライン制度）を設けている。なお、通報窓口は、社内においては内部監査室、社外においては弁護士をこれにあてている。また、通報者の希望により匿名性を確保するとともに、通報者に対し不利益な扱いを行わないものとしている。

当社グループの業務活動及び諸制度に関し、内部監査を行うことを目的として内部監査室を設置している。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした対応を行い、一切の関係を遮断するための体制を整備している。

#### (ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び文書規程、情報管理基本規程、情報セキュリティ基本規程等の社内規程に基づき文書等の保存及び管理を行っている。

当社の意思決定に係る書類である伺書については、検索が容易なデータベースに登録することにより管理するとともに、当該データベースについては、監査役の閲覧に供するものとしている。

#### (ハ) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスクの把握、評価及び対応を図るため、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、その役割と責任を明確にするため、リスク管理委員会規程を制定している。

リスク管理委員会は、毎年度ごとにリスク管理に関する活動の計画を策定しその進捗を管理している。

リスク管理の状況に関する監査は、内部監査室が行い、その監査結果をリスク管理委員会に報告している。リスク管理委員会は、監査結果について、必要に応じ適切な措置を講じるとともに、監査結果等を取締役会及び監査役に報告している。

#### (ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社を取り巻く環境の変化に適切かつ効率的に対応するため、中期経営計画を策定し、達成すべき目標とそれを実現するためのアクションプランを明確にし、これに取り組んでいる。

経営における意思決定・監督機能と執行機能の分離による各々の機能の強化や意思決定の迅速化と権限・責任の明確化により経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入している。

取締役会規程、職務権限規程等の社内規程により職務権限・意思決定のルールを明確にすることで適正かつ効率的な職務の執行を図っている。

#### (ホ) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役等の職務の執行に係わる事項の会社への報告に関する体制

当社グループ会社における協力の推進と子会社の自主責任を前提とした経営を基本理念に、当社グループ全体の業務の整合性の確保と効率的な遂行を図るため関係会社管理規程を制定し、子会社から報告すべき事項を明確にするとともに、子会社を管理する担当部署を設置している。

子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、リスク管理委員会の活動対象を当社グループ全体とし、内部監査室によるリスク管理の状況に関する内部監査の対象も当社グループ全体としている。

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社を取り巻く環境の変化に適切かつ効率的に対応するため、年間予算を策定し、その達成に取り組んでいる。取締役会規程、職務権限規程等の社内規程により職務権限・意思決定ルールを明確にすることで適正かつ効率的な職務の執行を図っている。

子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスについては、コンプライアンス委員会の活動対象を当社グループ全体とし、内部監査室によるコンプライアンスの状況に関する内部監査の対象も当社グループ全体としている。また、コンプライアンスホットライン制度については、その通報窓口を子会社にも開放し、これを子会社に周知することにより、当社グループにおけるコンプライアンスの実効性を確保している。

#### (ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

監査役を補助すべき使用人として、監査役業務補助員を設置している。監査役業務補助員は監査役の指示を受けて業務を遂行している。

監査役業務補助員の人事異動及び人事考課に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとしている。

- (ト)取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
会議体の議事結果やコンプライアンス及びリスク管理に関する監査の結果等の定例的な事項については、監査役に対し定期的に報告するとともに、会社に著しい損害を与える事態が発生し、もしくはそのおそれのあることを知ったとき、職務執行に関する不正な行為もしくは法令定款に違反する重大な事実があったときまたは当局から行政処分を受けたときは、速やかにその事実を監査役に報告している。  
内部監査室は、内部監査の結果を監査役に報告している。
- (チ)子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者の監査役への報告に関する体制  
子会社に著しい損害を与える事態が発生し、もしくはそのおそれがあることを知ったとき、職務執行に関する不正な行為もしくは法令定款に違反する重大な事実があったときまたは当局から行政処分を受けたときは、速やかにその事実を監査役に報告している。
- (リ)監査役への報告をした者がそれを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
報告者の匿名性を確保するとともに、報告者に対し人事上の処遇等において不利な取扱いを行わないものとしている。
- (ヌ)監査役の方針の前払い・償還の手続きその他職務執行について生ずる費用・債務処理の方針に関する事項  
監査方針・計画等に基づく監査役の職務の円滑な執行に必要と認められる費用（前払い・償還を含む）は、当社の負担としている。
- (ル)その他監査役の方針が実効的に行われることを確保するための体制  
原則として2ヶ月に1回、社長と監査役との懇談会を開催し、社長は、監査役に業務執行の状況を報告するとともに、会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図っている。  
当社の意思決定に係る書類である伺書のデータベースを監査役の閲覧に供するとともに、取締役会のほかにも業務執行の状況を把握するために必要な会議への監査役の出席を認めるものとしている。

#### 4) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした対応を行い、一切関係を持ちません。この基本方針に基づき、総務部を対応統括部署として情報収集を行うとともに、必要に応じ警察、弁護士等と連携して組織的に対応することとしております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額であります。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、全ての取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関して責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額の定めが設けられており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

このように免責事由および免責額の定めを設けることにより、役員等の職務の適正性が損なわれないように措置を講じています。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

##### イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる

旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	関根 福一	1951年5月20日生	1975年4月 当社入社 1999年6月 人事部長 2003年6月 企画部長 2004年6月 取締役、企画部長 2004年11月 取締役、管理部長 2006年6月 取締役常務執行役員 2011年1月 代表取締役社長 2021年6月 取締役会長(現任)	(注)4	19,800
取締役社長 (代表取締役)	諸橋 央典	1959年8月19日生	1982年4月 当社入社 2010年4月 名古屋支店長 2012年6月 大阪支店長 2013年6月 執行役員、大阪支店長 2016年6月 執行役員、東京支店長 2017年6月 常務執行役員、東京支店長 2019年6月 取締役常務執行役員 2021年6月 代表取締役社長(現任)	(注)4	1,200
取締役 専務執行役員 (代表取締役)	大西 利彦	1957年9月19日生	1981年4月 当社入社 2010年4月 セメント営業管理部長 2011年5月 東京支店長 2012年6月 執行役員、東京支店長 2014年4月 常務執行役員、東京支店長 2016年6月 取締役常務執行役員 2018年6月 取締役専務執行役員 2019年6月 代表取締役専務執行役員(現任)	(注)4	2,000
取締役 専務執行役員 (代表取締役)	土井 良治	1961年4月8日生	2016年10月 当社入社 執行役員、生産技術部 部長 2017年6月 常務執行役員、栃木工場長兼唐 沢鉱業所長 2019年6月 取締役常務執行役員 2020年6月 取締役専務執行役員 2021年6月 代表取締役専務執行役員(現任)	(注)4	2,000
取締役 専務執行役員	小西 幹郎	1958年5月2日生	1981年4月 当社入社 2011年5月 新材料事業部長 2013年4月 新規技術研究所長 2015年6月 執行役員、新規技術研究所長 2018年6月 取締役常務執行役員、新規技術 研究所長 2019年6月 取締役常務執行役員 2021年6月 取締役専務執行役員(現任)	(注)4	1,300
取締役 常務執行役員	関本 正毅	1964年9月10日生	1987年4月 当社入社 2015年6月 管理部長 2018年6月 執行役員、資材部長 2020年6月 常務執行役員、資材部長 2021年6月 取締役常務執行役員(現任)	(注)4	600
取締役	牧野 光子	1972年5月12日生	1993年4月 日本放送協会静岡放送局契約 キャスター 2000年10月 静岡放送株式会社(SBS静岡放 送)契約リポーター 2009年4月 フリーアナウンサー 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)4	400



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	稲川 龍也	1956年9月13日生	1983年4月 検事任官 2016年9月 最高検察庁公安部長 2017年3月 高松高等検察庁検事長 2018年1月 広島高等検察庁検事長 2019年11月 弁護士登録・開業 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)4	
取締役	森戸 義美	1956年1月5日生	1974年4月 ㈱関電工入社 2013年7月 同社常務執行役員、神奈川支店長 2014年6月 同社取締役常務執行役員 2015年6月 同社取締役副社長 2016年6月 同社取締役社長 社長執行役員 2020年6月 同社取締役副会長 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)4	
監査役 (常勤)	伊藤 要	1959年5月10日生	1982年4月 当社入社 2008年6月 内部監査室長 2012年6月 二次電池材料事業推進室長 2013年4月 電池材料事業部長 2013年6月 八戸セメント㈱ 総務部長 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)5	900
監査役 (常勤)	高瀬 芳章	1958年7月8日生	1981年4月 当社入社 2015年6月 内部監査室長 2018年6月 ㈱キャップ 取締役社長 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)6	1,400
監査役	保坂 庄司	1946年5月28日生	1969年4月 三井物産㈱入社 1994年6月 MITSUI CHILE LTDA. 社長 1998年8月 ㈱一冷(現プライフーズ㈱) 取締役社長 2002年10月 三井物産㈱検査役 2005年6月 三井石油開発㈱監査役 2009年6月 同社監査役退任 2010年6月 当社監査役(現任)	(注)4	1,100
監査役	鈴木 和男	1947年3月3日生	1973年1月 監査法人太田哲三事務所(現EY 新日本有限責任監査法人)入所 1977年3月 公認会計士登録 1995年5月 同監査法人代表社員 2004年5月 同監査法人常任理事 2008年5月 同監査法人経営専務理事 2008年9月 同監査法人シニア・アドバイザー 2009年7月 公認会計士鈴木和男事務所開設 2010年6月 当社監査役(現任)	(注)5	1,000
監査役	三井 拓	1980年6月7日生	2012年12月 弁護士登録 2012年12月 井上晴孝法律事務所(現井上・ 桜井法律事務所)入所 2015年12月 三井拓法律事務所開設 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)5	
計					31,700

- (注) 1. 取締役 牧野光子、稲川龍也、森戸義美は、社外取締役であります。  
2. 監査役 保坂庄司、鈴木和男、三井拓は、社外監査役であります。  
3. 2006年6月29日より、経営における意思決定・監督機能と執行機能の分離による各々の機能の強化や意思決定の迅速化と権限・責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。  
執行役員は10名で、上記記載の4名の他に、執行役員小堀規行、同小野昭彦、同元木徹、同起塚岳哉、同福島達雄、同柳町ともみの6名で構成されております。  
4. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
5. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から3年間  
6. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

## 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役牧野光子は、日本放送協会等においてニュースキャスター等を務めるなど、長年アナウンサーとしての経験を重ね、様々な業界の中小企業経営者への取材や企業における安全教育・コミュニケーション研修等を多数行ってきており、特に、建設・土木関連の安全教育に携わるなかで、セメント業界関連の現場状況にも通じております。上記の幅広い経験と優れた見識を生かし、取締役会における意思決定の適正性の確保及び経営陣の監督に務めていただくことが期待され、独立した客観的立場から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけのものと判断しております。当社と同氏との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役稲川龍也は、広島高等検察庁等の検事長を歴任され、他の会社の社外監査役に就任されていることによる優れた見識と幅広い経験を生かし、取締役会における意思決定の適正性の確保及び経営陣の監督に務めていただくことが期待され、独立した客観的立場から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。当社と同氏との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役森戸義美は、株式会社関電工の取締役社長等を務められたことによる経営者としての優れた見識と幅広い経験を生かし、取締役会における意思決定の適正性の確保及び経営陣の監督に務めていただくことが期待され、独立した客観的立場から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。当社と同氏との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役保坂庄司は、他社の取締役・監査役を歴任されたことなどによる優れた見識・経験を生かし、かつ、客観的立場から監査いただけるものと判断しております。同氏は、2005年6月まで、当社と取引のある三井物産株式会社に所属しておりましたが、当該取引の規模は、当社及び同社の事業規模に比して僅少であり、2020年度における同社連結売上高に占める当社に対する売上高の割合は、0.1%未満、又、当社において同社に対する売上はないことから、その独立性に影響はありません。

社外監査役鈴木和男は、長年の公認会計士としての幅広い経験と会社経営に対する高い見識を生かし、かつ、客観的立場から監査いただけるものと判断しております。同氏は、2009年6月まで、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）に所属しておりました。同監査法人の間には、監査報酬の支払等の取引関係がありますが、同氏は、同監査法人に所属していた期間において当社の監査業務に一切関与しておらず、又、2020年度における同監査法人の売上高に占める当社の支払った監査報酬等の総額の割合は、0.1%未満であることから、その独立性に影響はありません。

社外監査役三井拓は、弁護士としての企業法務に関する幅広い経験とコーポレートガバナンスに関する優れた見識を生かし、かつ、客観的立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。当社と同氏との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役牧野光子、社外取締役稲川龍也、社外取締役森戸義美、社外監査役保坂庄司、社外監査役鈴木和男及び社外監査役三井拓、いずれも一般株主と利益相反が生じるおそれのある場合には該当せず、独立性を有しているものと判断し、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選定するための「独立性判断基準」を有しています。なお、「独立性判断基準」の内容は以下の通りであります。

<独立性判断基準>

社外取締役および社外監査役が次の(i)から(v)までのいずれにも該当しない場合には、独立性を有しているものと判断する。

- (i) 当社を主要な取引先とする者( 1)またはその業務執行者( 2)
- (ii) 当社の主要な取引先( 3)またはその業務執行者
- (iii) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産( 4)を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- (iv) 最近において前(i)、(ii)または(iii)に該当していた者
- (v) 次のAからDまでのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。 )の近親者( 5)
  - A 前(i)から(iv)までに掲げる者
  - B 当社の子会社の業務執行者
  - C 当社の子会社の業務執行者でない取締役
  - D 最近において前BまたはCのいずれか、または当社の業務執行者(社外監査役とする場合に当たっては、業務執行者でない取締役を含む。 )に該当していた者

( 1) 当社を主要な取引先とする者とは、直近事業年度における当社との取引による年間連結売上高等が、その者の年間連結売上高等の2%以上である者をいう。

( 2) 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人である者をいう(以下同じ)。

( 3) 当社の主要な取引先とは、直近事業年度における当社のその者との取引による年間連結売上高が、当社の年間連結売上高の2%以上である者をいう。

( 4) 多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度において、年間1,000万円以上(法人、組合等の団体である場合は、その団体の年間連結売上高等の2%以上)の金銭その他の財産を得ている場合における当該金銭その他の財産をいう。

( 5) 近親者とは、配偶者または二親等内の親族をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役に対して、社内外の情報について、都度、書類の配布、郵送、Eメール送信等により伝達しております。また、監査役を補助すべき使用人として、「監査役業務補助員」を設置し、社外監査役についても「監査役業務補助員」が補助しております。

( 3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

社外監査役3名を含む5名の監査役が監査役監査を実施しております。

なお、常勤監査役伊藤要は、経理・財務部門及び内部監査部門における業務経験を有し、常勤監査役高瀬芳章は、経理・財務部門及び内部監査部門における業務経験を有し、各々財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度においては当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数
伊藤 要	13回 / 13回 (出席率100%)
高瀬 芳章	13回 / 13回 (出席率100%)
保坂 庄司	13回 / 13回 (出席率100%)
鈴木 和男	13回 / 13回 (出席率100%)
三井 拓	10回 / 10回 (出席率100%)

(注) 三井拓氏の出席回数は、2020年6月26日の監査役就任後に開催された監査役会を対象としております。

監査役会は、監査方針や監査計画、常勤監査役選定・各監査役業務分担等を定めるとともに、監査報告書、会計監査人の選解任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案内容等に関して審議いたしました。また、各監査役から監査の実施状況及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、取締役および執行役員等に対して業務執行および内部統制システムの構築及び運用状況について、定期的に報告を求めております。また、各監査役は、内部監査室や会計監査人と、定期的および必要の都度会合を行うなど緊密な連携を保ち、意見・情報の交換を行っております。また、社長との懇談会を開催し、社長は監査役に業務執行の状況を報告するとともに、会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図っており

ます。

常勤監査役は、内部監査室と事業所・子会社への合同監査を実施し、事業所の長または子会社の経営者と意思疎通及び情報の交換を図り、その業務及び財産の状況を調査いたしました。また、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、意思決定に係る書類である伺書を読覧し、職務の執行に必要な情報を入手しております。また、常勤監査役はその職務の遂行上知り得た情報を、他の監査役と共有するよう努めております。

社外監査役は、取締役会および監査役会へ出席するとともに、経営上重要な案件については常勤監査役とともに取締役等から説明を受けております。なお、社外監査役は各人の優れた見識・経験を生かし、かつ、客観的立場から発言を適宜行っております。

#### 内部監査の状況

内部監査のための社内組織として「内部監査室」を設置しており、「内部監査規程」に基づき内部監査室長以下7名にて、これにあっております。「内部監査室」は、内部監査の年度計画の作成に際しては、監査役と意見交換を行い、監査役と合同で監査を実施し、情報・意見の交換を行うなど、連携を取っております。また、「内部監査室」は、監査役の求めに応じ、都度監査役に報告を行うとともに、監査役の依頼に従い特定事項の調査を行っております。

#### 会計監査の状況

##### a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b．継続監査期間

1952年以降

##### c．業務を執行した公認会計士

香山 良

小宮山 高路

##### d．監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他19名であります。

##### e．監査法人の選定方針と理由

監査役会は会計監査人候補を適切に選定し会計監査人を適切に評価する為の基準を策定しております。これに基づき、会計監査人が当社の会計監査を行うに足る独立性と専門性を有しているか等を確認し、選定について判断いたします。

なお、解任・不再任については、会社法第340条に定める監査役会による解任のほか、会計監査人が適切な監査を遂行することが困難であると認められる場合等、その必要があると判断するときは、会計監査人の解任または不再任について判断いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	73	1	73	0
連結子会社				
計	73	1	73	0

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等、当連結会計年度は特許権使用料に関する証明業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するErnst&Youngのメンバーファームに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				7
連結子会社	1	1	1	1
計	1	1	1	8

当社における非監査業務の内容は、当連結会計年度は移転価格文書作成に係るコンサルティング業務等でありま

す。また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに移転価格文書作成に係るコンサルティング業務等であります。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人からの聴取及び必要な資料の入手を通じて、監査計画の内容、前事業年度の会計監査遂行状況の評価を行い、報酬額の見積りの相当性を検討し、監査役会の同意を得て決定いたします。

e. 監査役会が会計監査人に対する報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人及び関係部署からの報告の聴取及び必要な資料の入手を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度の会計監査遂行状況の評価を行い、報酬額の見積りの相当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算出方法の決定に関する方針に係る事項

1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(イ) 当該方針の決定の方法

中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献し、かつ、当社の株式価値との連動性を確保した報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、取締役会の任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」にその検討を諮問し、その答申を踏まえ、取締役会において決定方針を決議いたしました。

(ロ) 当該方針の内容の概要

) 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）と株式報酬により構成するものとし、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとする。

) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責ならびに業績や今後の持続的成長への貢献度等を勘案して決定するものとする。

) 非金銭報酬等の内容および額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬は、信託制度を利用した株式報酬（株式交付信託）とする。

本株式報酬は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が対象取締役に役位に応じて付与するポイントの数に相当する数の当社株式が当該信託を通じて対象取締役に對して交付されるもので、対象取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時である。

) 金銭報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬の構成比率は、役位ごとに定める基準額を基準とし、基本報酬（金銭報酬）90%、株式報酬10%を目安とし、社外取締役の報酬は、基本報酬（金銭報酬）のみとする。

) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬（金銭報酬）の額の決定とする。

取締役会は、取締役の報酬水準の妥当性および業績評価の客観性・透明性を確保する観点から、任意の委員会である「指名・報酬委員会」（社内取締役1名、社外取締役3名、社外有識者1名で構成）を設置し、当該委員会は、業績や今後の持続的成長への貢献度等を勘案し、取締役の報酬案について審議し、答申を行う。上記の委任を受けた取締役社長は、「指名・報酬委員会」の答申に基づく取締役会の決議に従い、取締役の報酬を決定するものとする。

(ハ) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、「指名・報酬委員会」が業績や今後の持続的成長への貢献度等を勘案し、取締役の報酬案について審議し、答申を行い、取締役社長は、「指名・報酬委員会」の答申に基づく取締役会の決議に従い、取締役の個人別の報酬額を決定しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

2) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の金銭報酬の額は、1994年6月29日開催の当社第131回定時株主総会において、月額40百万円以内（使用人兼務取締役の使用人としての給与は含みません。）として株主の皆様のご承認をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、22名であります。また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の当社第157回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。）を対象に、株式報酬制度（信託制度を利用した株式報酬（株式交付信託））の導入について株主の皆様のご承認をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除きます。）の員数は、6名であります。

当社の監査役の金銭報酬の額は、1992年6月26日開催の当社第129回定時株主総会において、月額6百万円以内として株主の皆様のご承認をいただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

3) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき取締役社長(2021年6月29日取締役会長に就任。) 関根福一がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬(金銭報酬)の額の決定としております。

取締役社長に権限を委任した理由は、業績や今後の持続的成長への貢献度等を勘案したうえで審議した「指名・報酬委員会」の答申に基づいた取締役会の決議に従い、取締役社長が取締役の個人別の報酬額を決定することが最も適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	231	220		11	6
監査役 (社外監査役を除く。)	34	34			2
社外役員	44	44			5

(注) 上記の非金銭報酬等の額は、信託制度を利用した株式報酬制度(株式交付信託)の当事業年度の引当金計上額を記載しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
- ・当社は、事業推進のうえで発生する協力関係の維持または強化および事業機会の創出のために必要と判断される企業の株式を保有しております。今後、必ずしも保有する必要がないと判断された株式については市場影響等考慮すべき事情に配慮したうえで縮減を図ります。
  - ・当社は前項に基づき保有する株式(政策保有株式)に関し、2021年5月28日の取締役会において、個別銘柄毎に、事業推進上の協力関係の維持・強化、事業機会の創出などを通して中長期的な企業価値の向上に資するものであるかといった観点から、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	43	1,679
非上場株式以外の株式	32	49,639

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	11
非上場株式以外の株式	4	1,830



c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

- ・当社は個別の保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいて保有の適否を検証しております。

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
Holcim Philippines, Inc.	594,952,726	594,952,726	海外セメント事業への投資および海外展開に関わる情報収集のため。	無
	7,712	16,449		
住友商事(株)	3,802,103	3,802,103	セメント・石灰石の輸出および石灰の輸入に関わる取引関係強化のため。	有
	6,083	5,018		
住友金属鉱山(株)	1,116,882	1,116,882	セメント販売に関わる取引関係強化のため。	有
	5,381	2,569		
三谷セキサン(株)	999,553	999,553	セメント販売に関わる取引関係強化のため。	有
	4,245	3,788		
(株)ヨータイ	3,589,709	3,589,709	資材調達に関わる取引関係強化のため。	有
	3,726	2,168		
三谷商事(株)	429,775	429,775	セメント販売に関わる取引関係強化のため。	有
	2,978	2,441		
住友重機械工業(株)	740,298	740,298	セメント製造設備の機材・工事発注に関わる取引関係強化のため。	有
	2,274	1,510		
住友不動産(株)	565,370	565,370	不動産取引の情報収集を目的とした関係強化のため。	有
	2,194	1,609		
ショーボンド ホールディングス(株)	445,600	445,600	補修製品の販売に関わる取引関係強化のため。	有 (ショーボンド建設(株)が保有)
	2,121	1,679		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	405,395	405,395	資金調達・社債発行等の金融取引の円滑化および情報収集のため。	有 (株)三井住友銀行が保有)
	1,638	1,176		
住友化学(株)	2,201,319	4,402,519	セメント事業に関わる取引関係強化のため。	有
	1,243	1,439		
住友林業(株)	525,987	525,987	資材調達および発電事業に関わる取引関係強化のため。	有
	1,196	722		
住友電気工業(株)	667,959	667,959	光電子事業に関わる取引関係強化のため。	有
	1,132	756		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ニチ八(株)	343,640	343,640	セメント販売に関わる取引関係強化のため。	無
	1,099	698		
(株)明電舎	435,665	435,665	セメント製造設備の機材・工事発注に関わる 取引関係強化のため。	有
	1,057	676		
三井住友トラ スト・ホールデ ィングス(株)	270,314	270,314	資金調達および年金資産運用などの金融取引 の円滑化のため。	有 (三井住友 信託銀行(株) が保有)
	1,045	854		
住友ベークライ ト(株)	213,244	213,244	セメント事業に関わる取引関係強化のため。	有
	968	546		
デンカ(株)	212,600	212,600	セメント事業に関わる取引関係強化のため。	有
	920	490		
日鉄鉱業(株)	129,180	129,180	製品仕入および原材料調達に関わる取引関係 強化のため。	有
	892	510		
MS&AD インシ ュアランスグル ープホールデ ィングス(株)	122,345	244,545	当社および当社グループの保険取引の円滑化 のため。	有 (三井住友 海上火災保 険(株)が保 有)
	397	739		
(株)住友倉庫	151,500	151,500	不動産取引の情報収集を目的とした関係強化 のため。	有
	228	176		
三菱マテリア ル(株)	89,800	89,800	セメント事業および鉱産品事業に関わる取引 関係強化のため。	有
	228	192		
ナラサキ産業(株)	109,000	109,000	セメント事業に関わる取引関係強化のため。	有
	227	182		
(株)栗本鐵工所	113,148	113,148	資材調達に関わる取引関係強化のため。	有
	204	198		
日本製鉄(株)	87,026	87,026	石灰石販売に関わる取引関係強化のため。	無
	156	87		
前田建設工業(株)	110,000	110,000	セメント事業に関わる取引関係強化のため。	有
	107	88		
(株)神戸製鋼所	100,000	100,000	鉱産品事業および環境事業に関わる取引関係 強化のため。	無
	71	35		
(株)ナカポーテ ック	10,000	10,000	電気防食事業に関わる取引関係強化のため。	有
	63	35		
住石ホールデ ィングス(株)	112,600	112,600	原材料調達に関わる取引関係強化のため。	無
	13	12		
三井住友建設(株)	22,200	22,200	セメント製造設備の機材・工事発注に関わる 取引関係強化のため。	有
	11	10		
(株)テノックス	12,320	12,320	固化材販売に関わる取引関係強化のため。	無
	10	9		
アジアパイル ホールディン グス(株)	7,600	7,600	セメント販売に関わる取引関係強化のため。	無
	4	3		
日本電気(株)		94,172	光電子事業に関わる取引関係強化のため。	有
		356		
(株)スパンクリ ートコーレー ション		6,100	建材事業に関わる関係強化のため。	無
		1		

## みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		

## 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

## 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)

## 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、以下の取組みであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集、内容の理解に努めております。

また、監査法人、経営財務等の研究調査と普及を目的に設立された財団法人、企業のディスクロージャー支援サービス会社等が主催する研修に数多く参加しております。

(2) 会計基準等の内容に不明な点があれば、適宜専門家と協議し、確認をしております。

(3) 把握した会計基準等の内容については、連結グループ会社処理基準として文書化した上で、連結子会社への説明会を通じて、周知徹底を図っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 15,863	1 18,664
受取手形及び売掛金	48,359	46,268
商品及び製品	7,067	7,387
仕掛品	1,433	1,851
原材料及び貯蔵品	12,876	12,505
短期貸付金	547	477
その他	1,740	4,078
貸倒引当金	1	15
<b>流動資産合計</b>	<b>87,885</b>	<b>91,217</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1, 3 173,057	1, 3 174,640
減価償却累計額	122,620	125,298
建物及び構築物(純額)	50,437	49,341
機械装置及び運搬具	1, 3 446,055	1, 3 453,113
減価償却累計額	389,326	397,867
機械装置及び運搬具(純額)	56,728	55,245
土地	1, 3 37,180	1, 3 37,090
建設仮勘定	4,339	8,100
その他	1, 3 37,529	1, 3 38,044
減価償却累計額	19,808	20,158
その他(純額)	17,721	17,885
<b>有形固定資産合計</b>	<b>166,407</b>	<b>167,664</b>
無形固定資産	3 3,017	3 3,106
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 54,089	2 57,095
長期貸付金	2,774	3,154
繰延税金資産	1,216	1,174
退職給付に係る資産	382	1,028
その他	1 5,455	1 5,320
貸倒引当金	120	111
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>63,797</b>	<b>67,661</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>233,222</b>	<b>238,433</b>
<b>資産合計</b>	<b>321,108</b>	<b>329,650</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 27,593	1 28,132
短期借入金	1 21,354	1 19,417
1年内返済予定の長期借入金	1 5,470	1 6,243
未払法人税等	2,736	3,609
賞与引当金	2,438	2,484
その他	10,848	11,963
流動負債合計	70,441	71,850
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	1 15,783	1 15,745
繰延税金負債	10,525	11,866
役員退職慰労引当金	147	154
P C B廃棄物処理費用引当金	107	61
退職給付に係る負債	2,176	895
株式給付引当金	-	21
資産除去債務	1,041	1,005
その他	12,184	12,222
固定負債合計	51,966	51,973
負債合計	122,408	123,823
純資産の部		
株主資本		
資本金	41,654	41,654
資本剰余金	24,558	14,102
利益剰余金	117,100	124,190
自己株式	10,819	3,319
株主資本合計	172,493	176,626
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,517	26,469
為替換算調整勘定	504	424
退職給付に係る調整累計額	791	210
その他の包括利益累計額合計	24,231	27,104
非支配株主持分	1,975	2,096
純資産合計	198,699	205,827
負債純資産合計	321,108	329,650

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	245,159	239,274
売上原価	193,491	188,229
売上総利益	51,667	51,045
販売費及び一般管理費	1, 2 35,539	1, 2 34,413
営業利益	16,128	16,631
営業外収益		
受取利息	81	58
受取配当金	1,606	1,557
為替差益	-	150
持分法による投資利益	268	243
受取賃貸料	135	108
その他	517	694
営業外収益合計	2,608	2,814
営業外費用		
支払利息	706	614
為替差損	149	-
その他	933	1,190
営業外費用合計	1,789	1,804
経常利益	16,947	17,641
特別利益		
固定資産売却益	3 144	3 113
投資有価証券売却益	6	1,438
特別利益合計	150	1,552
特別損失		
固定資産除却損	4 1,288	4 1,036
固定資産売却損	5 33	5 0
投資有価証券評価損	4	-
減損損失	6 268	6 1,133
特別損失合計	1,594	2,170
税金等調整前当期純利益	15,503	17,023
法人税、住民税及び事業税	4,243	5,125
法人税等調整額	197	54
法人税等合計	4,440	5,179
当期純利益	11,062	11,844
非支配株主に帰属する当期純利益	139	124
親会社株主に帰属する当期純利益	10,922	11,719

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	11,062	11,844
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,644	1,950
為替換算調整勘定	52	79
退職給付に係る調整額	441	1,001
持分法適用会社に対する持分相当額	1	1
その他の包括利益合計	2,035	2,873
包括利益	9,027	14,717
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,887	14,592
非支配株主に係る包括利益	139	124



## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	41,654	24,558	110,612	10,795	166,029
当期変動額					
剰余金の配当			4,435		4,435
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,922		10,922
自己株式の取得				24	24
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	6,487	24	6,463
当期末残高	41,654	24,558	117,100	10,819	172,493

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	26,164	452	349	26,266	1,841	194,138
当期変動額						
剰余金の配当						4,435
親会社株主に帰属する 当期純利益						10,922
自己株式の取得						24
自己株式の処分						0
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,646	52	441	2,035	133	1,901
当期変動額合計	1,646	52	441	2,035	133	4,561
当期末残高	24,517	504	791	24,231	1,975	198,699

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	41,654	24,558	117,100	10,819	172,493
当期変動額					
剰余金の配当			4,629		4,629
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,719		11,719
自己株式の取得				3,071	3,071
自己株式の処分		42		157	114
自己株式の消却		10,413		10,413	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		10,456	7,089	7,500	4,133
当期末残高	41,654	14,102	124,190	3,319	176,626

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	24,517	504	791	24,231	1,975	198,699
当期変動額						
剰余金の配当						4,629
親会社株主に帰属する 当期純利益						11,719
自己株式の取得						3,071
自己株式の処分						114
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,951	79	1,001	2,873	120	2,994
当期変動額合計	1,951	79	1,001	2,873	120	7,127
当期末残高	26,469	424	210	27,104	2,096	205,827

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	15,503	17,023
減価償却費	18,283	18,766
減損損失	268	1,133
退職給付に係る負債の増減額 ( は減少 )	634	475
役員退職慰労引当金の増減額 ( は減少 )	1	6
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )	18	7
受取利息及び受取配当金	1,687	1,615
支払利息	706	614
為替差損益 ( は益 )	76	34
持分法による投資損益 ( は益 )	268	243
固定資産売却益	144	113
固定資産売却損	33	0
固定資産除却損	360	218
投資有価証券売却損益 ( は益 )	6	1,438
投資有価証券評価損益 ( は益 )	4	-
売上債権の増減額 ( は増加 )	1,690	2,083
たな卸資産の増減額 ( は増加 )	1,173	386
仕入債務の増減額 ( は減少 )	1,431	530
その他	892	176
小計	34,802	35,968
利息及び配当金の受取額	1,714	1,687
利息の支払額	730	617
法人税等の支払額	3,480	4,240
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,305	32,797
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	18,433	20,221
固定資産の売却による収入	297	147
投資有価証券の取得による支出	653	404
投資有価証券の売却による収入	14	1,830
貸付けによる支出	543	760
貸付金の回収による収入	570	550
その他	67	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,815	18,884

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	840	1,920
長期借入れによる収入	2,680	6,770
長期借入金の返済による支出	10,270	5,976
社債の発行による収入	5,000	-
社債の償還による支出	5,000	-
コマーシャルペーパーの発行による収入	-	8,000
コマーシャルペーパーの償還による支出	-	8,000
自己株式の売却による収入	0	114
自己株式の取得による支出	24	3,071
自己株式取得のための預託金の増減額（ は増加）	-	2,072
配当金の支払額	4,435	4,629
非支配株主への配当金の支払額	5	4
その他	62	78
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>12,959</b>	<b>10,869</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	243
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	529	2,800
現金及び現金同等物の期首残高	15,270	15,799
現金及び現金同等物の期末残高	15,799	18,600

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 37社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略してあります。

(2)主要な非連結子会社の名称等

SOC AMERICA INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益の額及び利益剰余金の額等のうち持分に見合う額の合計額がいずれも少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外してあります。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社の数 0社

(2)持分法適用の関連会社の数 3社

持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略してあります。

(3)持分法非適用の非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

SOC AMERICA INC.

Right Grand Investments Limited

Forcecharm Investments Limited

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益の額及び利益剰余金の額等のうち持分に見合う額の合計額がいずれも少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため持分法の適用から除外してあります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSOC VIETNAM CO.,LTD.、東莞住創光電子技術有限公司、住龍納米技術材料(深圳)有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日との差が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

ただし、一部の連結子会社については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

## (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

### 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。(ただし、当社の赤穂工場、高知工場及び栃木工場の自家発電設備及び一部の連結子会社は定額法、原料地は生産高比例法によっております。)

また、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 2～75年

機械装置及び運搬具 2～22年

### 無形固定資産(リース資産を除く)

#### 鉱業権

生産高比例法によっております。

#### その他

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### リース資産

#### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

## (3)重要な引当金の計上基準

### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### 賞与引当金

従業員賞与の支払に充てるため支給見込額基準により計上しております。

### 役員退職慰労引当金

連結子会社においては、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

### 株式給付引当金

株式交付規定に基づく、取締役及び執行役員(社外取締役を除く)への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務見込額を計上しております。

### P C B 廃棄物処理費用引当金

保管するP C B(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上しております。

## (4)退職給付に係る会計処理の方法

### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

### 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

ヘッジ対象の識別は、資産又は負債等について取引単位で行い、識別したヘッジ対象とヘッジ手段はヘッジ取引時にヘッジ指定によって紐付けを行い、区分管理しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

発生日を含む連結会計年度から5年間で均等償却しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。





- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の評価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度より適用し、会計上の見積りに関する注記を開示しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループの業績に与える影響は限定的で、翌連結会計年度以降も大きな影響を与えるものではないと仮定し、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次の通りであります。

	前連結会計年度 2020年3月31日	当連結会計年度 2021年3月31日
普通預金	50百万円	50百万円
定期預金	322	432
有形固定資産		
建物及び構築物	5,051	4,888
機械装置及び運搬具	11,101	10,931
土地	3,806	3,806
その他	219	238
担保資産合計	20,551	20,348

	前連結会計年度 2020年3月31日	当連結会計年度 2021年3月31日
買掛金	200百万円	228百万円
短期借入金	420	390
1年内返済予定の長期借入金	295	282
長期借入金	3,102	2,819
債務合計	4,018	3,720

## 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りであります。

	前連結会計年度 2020年3月31日	当連結会計年度 2021年3月31日
投資有価証券(株式)	4,994百万円	5,569百万円

## 3 圧縮記帳

前連結会計年度(2020年3月31日)

国庫補助金等による圧縮記帳額は建物及び構築物528百万円、機械装置及び運搬具4,718百万円、土地280百万円、その他有形固定資産4百万円、その他無形固定資産0百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

国庫補助金等による圧縮記帳額は建物及び構築物524百万円、機械装置及び運搬具4,704百万円、土地280百万円、その他有形固定資産4百万円、その他無形固定資産1百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

4 偶発債務

銀行借入金等に対する保証債務は次の通りであります。

銀行借入金について行っている保証債務（再保証を含む）

	前連結会計年度 2020年3月31日		当連結会計年度 2021年3月31日
八戸バイオマス発電㈱	1,326百万円	八戸バイオマス発電㈱	1,294百万円
その他（1社）	37	その他（1社）	365
計	1,364	計	1,659

生コンクリート協同組合からの商品仕入債務に対する保証債務

	前連結会計年度 2020年3月31日		当連結会計年度 2021年3月31日
吉田建材㈱	38百万円	吉田建材㈱	44百万円
その他（3社）	30	その他（3社）	43
計	69	計	88

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主なものは次の通りであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2019年4月1日	至 2020年3月31日	自 2020年4月1日	至 2021年3月31日
販売諸掛		11,165百万円		10,723百万円
給与、賞与		8,148		8,164
株式給付引当金繰入額				20
賞与引当金繰入額		1,039		1,067
退職給付費用		359		339
役員退職慰労引当金繰入額		43		37
研究開発費		3,087		3,184

## 2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2019年4月1日	至 2020年3月31日	自 2020年4月1日	至 2021年3月31日
		3,087百万円		3,184百万円

## 3 固定資産売却益の主な内訳

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2019年4月1日	至 2020年3月31日	自 2020年4月1日	至 2021年3月31日
土地		115百万円		百万円
建物及び構築物		1		0
機械装置及び運搬具		27		111

## 4 固定資産除却損の主な内訳

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2019年4月1日	至 2020年3月31日	自 2020年4月1日	至 2021年3月31日
建物及び構築物		67百万円		54百万円
機械装置及び運搬具		290		162
機械装置及び運搬具等の撤去費用		928		818

## 5 固定資産売却損の主な内訳

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2019年4月1日	至 2020年3月31日	自 2020年4月1日	至 2021年3月31日
土地		4百万円		百万円
機械装置及び運搬具		28		0
建物及び構築物		0		

## 6 減損損失

当社グループは、事業用資産と遊休資産の区分を基礎とし、事業用資産については管理会計上の区分を最小の単位とし、遊休資産については物件単位毎に資産のグルーピングを行っております。

なお、事業用資産のうち、不動産事業の賃貸物件については物件単位毎に資産のグルーピングを行っております。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループの保有する資産のうち、生コンクリート製造事業用資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、当製品を製造する資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（268百万円）として特別損失に計上しました。

なお、減損損失の内訳は、以下の通りであります。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
生コンクリート製造事業用資産	神奈川県横浜市	機械装置、工具器具及び備品	268

用途ごとの減損損失の内訳

用途	内訳(百万円)
生コンクリート製造事業用資産	機械装置259、工具器具及び備品8 計268

回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを1.54%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループの保有する資産のうち、光電子事業の新伝送方式用光通信部品製造事業用資産について、事業環境の急激な変化に伴い今後の営業損益の悪化が見込まれるため、当製品を製造する資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,028百万円）として特別損失に計上しました。

また、遊休資産において、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(105百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、減損損失の内訳は、以下の通りであります。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
新伝送方式用光通信部品製造事業用資産	千葉県船橋市他	建物及び機械装置等	1,028
遊休資産	和歌山県新宮市他	土地及び原料地	105

用途ごとの減損損失の内訳

用途	内訳(百万円)
新伝送方式用光通信部品製造事業用資産	機械装置704、建物192、無形固定資産その他131 計1,028
遊休資産	土地100、原料地5 計105

新伝送方式用光通信部品製品事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しております。

遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、土地については不動産鑑定評価額等によって評価しております。

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,382百万円	4,267百万円
組替調整額	1	1,438
税効果調整前	2,384	2,828
税効果額	739	877
その他有価証券評価差額金	1,644	1,950
為替換算調整勘定：		
当期発生額	52	79
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	688	1,339
組替調整額	48	111
税効果調整前	639	1,451
税効果額	198	449
退職給付に係る調整額	441	1,001
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1	1
その他の包括利益合計	2,035	2,873

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	40,643			40,643
合計	40,643			40,643
自己株式				
普通株式(注)	2,071	5	0	2,077
合計	2,071	5	0	2,077

(注) 普通株式の自己株式数の増加及び減少の内訳は以下の通りであります。

単元未満株式の買取による増加	5千株
単元未満株式の買増による減少	0千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,121	55.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	2,314	60.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,313	利益剰余金	60.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	40,643		2,000	38,643
合計	40,643		2,000	38,643
自己株式				
普通株式(注)	2,077	819	2,000	896
合計	2,077	819	2,000	896

(注) 1. 普通株式の発行済株式の減少の内訳は以下の通りです。

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 2,000千株

2. 普通株式の自己株式数の増加の内訳は以下の通りです。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 815千株  
単元未満株式の買取による増加 3千株

3. 普通株式の自己株式数の減少の内訳は以下の通りです。

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 2,000千株  
単元未満株式の買増による減少 0千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,313	60.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	2,315	60.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,266	利益剰余金	60.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	当連結会計年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
現金及び預金期末残高	15,863百万円	18,664百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	63	64
現金及び現金同等物期末残高	15,799	18,600



(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、セメント事業における生産設備(構築物、機械装置及び運搬具)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	52	54
1年超	81	92
合計	133	146

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にセメントの製造販売事業を行うための設備投資計画をはじめ、事業を行うための資金計画に照らして、必要な資金を調達(主に銀行借入や社債発行)しております。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社経理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、その影響は軽微であります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で35年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用して支払利息の固定化を実施しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではございません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,863	15,863	
(2) 受取手形及び売掛金	48,359	48,359	
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	47,352	47,352	
(4) 短期貸付金	547	547	
(5) 長期貸付金	38	40	2
資産計	112,159	112,161	2
(1) 支払手形及び買掛金	27,593	27,593	
(2) 短期借入金	21,354	21,354	
(3) 社債	10,000	9,986	13
(4) 長期借入金	21,253	21,433	180
負債計	80,201	80,367	166
デリバティブ取引			
デリバティブ取引計			

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、及び(4)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照。

(5) 長期貸付金

これらの時価については、長期貸付金を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを約定金利に金利水準(国債利回り)の変動を反映した利子率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、及び(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づいて算定しております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、長期借入金を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを約定金利に金利水準(国債利回り)の変動を反映した利子率で割り引いた現在価値によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利息の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場有価証券( 1)	1,742
長期貸付金( 2)	2,737

- ( 1) 非上場有価証券は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要ると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。
- ( 2) 長期貸付金の一部は、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(5)長期貸付金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	15,838			
受取手形及び売掛金	48,359			
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
短期貸付金	547			
長期貸付金		4	33	
合計	64,744	4	33	

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	21,354					
社債				5,000		5,000
長期借入金	5,470	5,024	3,434	1,568	1,161	4,595
合計	26,824	5,024	3,434	6,568	1,161	9,595

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にセメントの製造販売事業を行うための設備投資計画をはじめ、事業を行うための資金計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）しております。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社経理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、その影響は軽微であります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で34年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して支払利息の固定化を実施しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

## (3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではございません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	18,664	18,664	
(2) 受取手形及び売掛金	46,268	46,268	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	49,786	49,786	
(4) 短期貸付金	477	477	
(5) 長期貸付金	378	376	2
資産計	115,573	115,571	2
(1) 支払手形及び買掛金	28,132	28,132	
(2) 短期借入金	19,417	19,417	
(3) 社債	10,000	9,997	2
(4) 長期借入金	21,988	22,000	12
負債計	79,537	79,546	9
デリバティブ取引			
デリバティブ取引計			

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、及び(4)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照。

(5) 長期貸付金

これらの時価については、長期貸付金を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを約定金利に金利水準(国債利回り)の変動を反映した利子率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、及び(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づいて算定しております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、長期借入金を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを約定金利に金利水準(国債利回り)の変動を反映した利子率で割り引いた現在価値によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場有価証券( 1)	1,739
長期貸付金( 2)	2,775

( 1) 非上場有価証券は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要ると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

( 2) 長期貸付金の一部は、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(5)長期貸付金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,640			
受取手形及び売掛金	46,268			
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
短期貸付金	477			
長期貸付金		375	2	
合計	65,385	375	2	

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	19,417					
社債			5,000			5,000
長期借入金	6,243	4,674	2,814	2,407	1,331	4,516
合計	25,660	4,674	7,814	2,407	1,331	9,516

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	45,935	10,263	35,671
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	45,935	10,263	35,671
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,417	1,610	193
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	1,417	1,610	193
合計		47,352	11,874	35,478

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	49,780	11,480	38,300
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	49,780	11,480	38,300
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5	6	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	5	6	0
合計		49,786	11,487	38,299



2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	14	6	
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
合計	14	6	

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,830	1,438	
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
合計	1,830	1,438	

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	6,092	3,554	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,561	1,450	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,179	14,320
勤務費用	696	683
利息費用	28	28
数理計算上の差異の発生額	11	97
退職給付の支払額	572	558
退職給付債務の期末残高	14,320	14,375

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	12,881	13,132
期待運用収益	257	262
数理計算上の差異の発生額	699	1,241
事業主からの拠出額	1,257	895
退職給付の支払額	564	550
年金資産の期末残高	13,132	14,981

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	490	606
退職給付費用	278	52
退職給付の支払額	69	68
制度への拠出額	94	94
その他	-	21
退職給付に係る負債の期末残高	606	473

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,467	15,671
年金資産	14,767	16,782
	699	1,111
非積立型制度の退職給付債務	1,093	978
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,793	133
退職給付に係る負債	2,176	895
退職給付に係る資産	382	1,028
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,793	133

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	696	683
利息費用	28	28
期待運用収益	257	262
数理計算上の差異の費用処理額	48	111
簡便法で計算した退職給付費用	278	52
確定給付制度に係る退職給付費用	795	613

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	639	1,451
合計	639	1,451

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,146	304
合計	1,146	304

## (8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	53%	51%
株式	23%	29%
一般勘定	17%	15%
その他	7%	5%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.8%~5.5%	2.7%~5.2%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	2,045百万円	2,203百万円
繰越欠損金	654	683
賞与引当金	776	791
未実現利益	521	469
退職給付に係る負債	689	194
未払事業税	220	247
その他	1,468	1,466
繰延税金資産 小計	6,376	6,057
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	654	683
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,328	2,400
評価性引当額 小計	2,982	3,084
繰延税金資産 合計	3,393	2,973
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,005	11,883
租税特別措置法上の準備金	1,052	1,042
その他	645	739
繰延税金負債 合計	12,703	13,665
繰延税金負債の純額	9,309	10,691

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	85	110	66	94	60	236	654百万円
評価性引当額	85	110	66	94	60	236	654
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	104	64	93	60	106	254	683百万円
評価性引当額	104	64	93	60	106	254	683
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	31.0%	%
(調整)		
一時差異でない申告調整項目	0.0	-
評価性引当額	0.3	-
税額控除	2.0	-
その他	0.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6	-

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用物流倉庫や賃貸用オフィスビル(土地を含む。)、遊休地等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,157百万円(賃貸収益は売上等に、賃貸費用は売上原価等に計上)、売却益は82百万円(特別利益に計上)、売却損は8百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,126百万円(賃貸収益は売上高等に、賃貸費用は売上原価等に計上)、減損損失は105百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	21,711	21,333
期中増減額	378	197
期末残高	21,333	21,136
期末時価	31,855	29,231

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、重要なものは「不動産鑑定評価基準」、それ以外のものは「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、セメントセグメント及び事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「セメント」、「鉱産品」、「建材」、「光電子」、「新材料」、「電池材料」、「その他」の7つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主要な製品は以下の通りであります。

報告セグメント	主要製品
セメント	各種セメント、セメント系固化材、生コンクリート、電力の供給、原燃料リサイクル
鉱産品	石灰石、ドロマイト、タンカル、骨材、シリカ微粉
建材	コンクリート構造物補修・補強(材料、工事)、各種混和剤、重金属汚染対策材、魚礁・藻場礁、電気防食工法、各種地盤改良工事、PC(製品、工事)、各種ヒューム管
光電子	光通信部品、光計測機器、光送受信機
新材料	各種セラミック製品、各種ナノ粒子材料、抗菌剤、化粧品材料、各種機能性塗料
電池材料	二次電池正極材料
その他	不動産賃貸、エンジニアリング、ソフトウェア開発

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント内の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント								注1 調整額	注2 連結
	セメント	鉱産品	建材	光電子	新材料	電池材料	その他	計		
売上高及び営業損益										
売上高										
(1)外部顧客に対する 売上高	188,800	12,640	19,089	5,871	11,390	1,250	6,115	245,159		245,159
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,865	4,052	2,741	55			5,401	15,116	15,116	
計	191,665	16,692	21,830	5,927	11,390	1,250	11,517	260,275	15,116	245,159
セグメント利益又は 損失( )	8,247	2,385	1,824	195	1,850	149	1,859	16,212	84	16,128
セグメント資産	221,115	30,379	17,254	5,685	10,559	2,565	25,465	313,024	8,084	321,108
その他の項目										
減価償却費	13,919	1,793	463	640	771	97	579	18,265	17	18,283
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	15,906	2,652	486	361	754	42	42	20,245		20,245

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 84百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額8,084百万円は、事業セグメントに配分していない全社資産30,143百万円及びセグメント間取引消去 22,058百万円であります。全社資産は、主に当社の長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額17百万円は、全社資産に係る償却額40百万円及びセグメント間消去 23百万円であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、セメントセグメント及び事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「セメント」、「鉱産品」、「建材」、「光電子」、「新材料」、「電池材料」、「その他」の7つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主要な製品は以下の通りであります。

報告セグメント	主要製品
セメント	各種セメント、セメント系固化材、生コンクリート、電力の供給、原燃料リサイクル
鉱産品	石灰石、ドロマイト、タンカル、骨材、シリカ微粉
建材	コンクリート構造物補修・補強（材料、工事）、各種混和剤、重金属汚染対策材、魚礁・藻場礁、電気防食工法、各種地盤改良工事、PC（製品、工事）、各種ヒューム管
光電子	光通信部品、光計測機器
新材料	各種セラミック製品、各種ナノ粒子材料、抗菌剤、化粧品材料、各種機能的塗料
電池材料	二次電池正極材料
その他	不動産賃貸、エンジニアリング、ソフトウェア開発

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント内の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								注1 調整額	注2 連結
	セメント	鉱産品	建材	光電子	新材料	電池材料	その他	計		
売上高及び営業損益										
売上高										
(1)外部顧客に対する 売上高	187,469	11,984	17,577	5,725	10,719	721	5,076	239,274		239,274
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,012	4,084	2,404	20			5,172	14,693	14,693	
計	190,482	16,068	19,981	5,746	10,719	721	10,249	253,968	14,693	239,274
セグメント利益又は 損失( )	9,673	1,840	1,657	271	2,067	574	1,641	16,576	55	16,631
セグメント資産	218,382	34,733	18,881	4,341	10,039	1,907	25,562	313,849	15,801	329,650
その他の項目										
減価償却費	14,261	2,081	472	581	735	73	537	18,742	23	18,766
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	15,570	4,042	426	163	911	11	326	21,452		21,452

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額55百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額15,801百万円は、事業セグメントに配分していない全社資産39,275百万円及びセグメント間取引消去 23,474百万円であります。全社資産は、主に当社の長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額23百万円は、全社資産に係る償却額43百万円及びセグメント間消去 20百万円であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

売上高 本邦の売上高の金額は、連結損益計算書の売上高の合計に占める割合が90%超であるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦の有形固定資産の金額は、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の合計額に占める割合が90%超であるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

売上高 本邦の売上高の金額は、連結損益計算書の売上高の合計に占める割合が90%超であるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦の有形固定資産の金額は、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の合計額に占める割合が90%超であるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント								調整額	連結
	セメント	鉱産品	建材	光電子	新材料	電池材料	その他	計		
減損損失	268	-	-	-	-	-	-	268	-	268

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント								調整額	連結
	セメント	鉱産品	建材	光電子	新材料	電池材料	その他	計		
減損損失	4	3		1,028				1,036	97	1,133

（注）調整額97百万円は、全社資産に含まれる遊休資産等に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。



## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	当連結会計年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
1株当たり純資産額（円）	5,101.00	5,397.31
1株当たり当期純利益（円）	283.21	304.56

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	当連結会計年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	10,922	11,719
普通株主に帰属しない金額（百万円）		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	10,922	11,719
期中平均株式数（株）	38,568,657	38,480,575

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
住友大阪セメント株式会社	第15回無担保社債	2016年8月30日	5,000	5,000	0.240	無担保	2023年8月30日
住友大阪セメント株式会社	第16回無担保社債	2019年6月12日	5,000	5,000	0.270	無担保	2026年6月12日
合計			10,000	10,000			

(注) 1. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次の通りであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
		5,000		

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	21,354	19,417	0.359%	
1年以内に返済予定の長期借入金	5,470	6,243	0.766%	
1年以内に返済予定のリース債務	75	74		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,783	15,745	0.644%	2022年4月20日～ 2033年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,399	1,356		2022年4月28日～ 2054年9月30日
其他有利子負債				
合計	44,083	42,836		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,674	2,800	2,421	1,331
リース債務	62	59	56	50

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	52,345	112,119	175,722	239,274
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	2,716	6,474	11,638	17,023
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	1,918	4,501	8,149	11,719
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	49.76	116.71	211.33	304.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	49.76	66.96	94.62	93.23

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	13,067	16,014
受取手形	1 3,806	1 3,025
売掛金	1 24,427	1 23,212
商品及び製品	5,506	5,727
仕掛品	7	9
原材料及び貯蔵品	9,214	9,371
前払費用	238	195
短期貸付金	1 4,523	1 3,965
その他	1 955	1 3,238
貸倒引当金	952	1,053
<b>流動資産合計</b>	<b>60,795</b>	<b>63,706</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2, 3 19,398	2, 3 18,585
構築物	2, 3 23,028	2, 3 22,810
機械及び装置	2, 3 38,497	2, 3 38,372
車両運搬具	37	28
工具、器具及び備品	2, 3 801	2, 3 713
原料地	2 15,311	2 15,553
土地	2, 3 34,456	2, 3 34,365
リース資産	1,409	1,361
建設仮勘定	3,789	5,828
<b>有形固定資産合計</b>	<b>136,730</b>	<b>137,620</b>
<b>無形固定資産</b>		
借地権	48	48
鉱業権	613	610
ソフトウェア	885	1,381
その他	618	173
<b>無形固定資産合計</b>	<b>2,166</b>	<b>2,214</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	48,923	51,318
関係会社株式	10,989	10,989
関係会社出資金	610	261
長期貸付金	1 13,300	1 15,385
長期前払費用	1,474	1,403
前払年金費用	-	301
その他	1,723	1,684
貸倒引当金	3,470	3,358
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>73,551</b>	<b>77,986</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>212,448</b>	<b>217,821</b>
<b>資産合計</b>	<b>273,244</b>	<b>281,528</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	398	14
買掛金	1 17,214	1 16,645
短期借入金	1 32,438	1 33,999
1年内返済予定の長期借入金	2 4,249	2 4,799
未払金	1 8,640	1 9,700
未払費用	1 391	1 421
未払法人税等	1,759	2,806
預り金	197	223
賞与引当金	1,370	1,428
その他	1 220	1 159
<b>流動負債合計</b>	<b>66,880</b>	<b>70,199</b>
<b>固定負債</b>		
社債	10,000	10,000
長期借入金	2 11,465	2 12,166
繰延税金負債	10,584	11,456
長期預り金	8,059	8,135
退職給付引当金	40	-
株式給付引当金	-	21
P C B 廃棄物処理費用引当金	92	57
資産除去債務	229	232
その他	3,140	3,057
<b>固定負債合計</b>	<b>43,612</b>	<b>45,128</b>
<b>負債合計</b>	<b>110,492</b>	<b>115,327</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	41,654	41,654
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	10,413	10,413
その他資本剰余金	14,099	3,643
<b>資本剰余金合計</b>	<b>24,513</b>	<b>14,056</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	2,122	2,069
別途積立金	25,097	25,097
探鉱準備金	31	26
繰越利益剰余金	55,675	60,208
<b>利益剰余金合計</b>	<b>82,925</b>	<b>87,401</b>
自己株式	10,819	3,319
<b>株主資本合計</b>	<b>138,273</b>	<b>139,791</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	24,477	26,408
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>24,477</b>	<b>26,408</b>
<b>純資産合計</b>	<b>162,751</b>	<b>166,200</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>273,244</b>	<b>281,528</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	1 155,935	1 147,619
売上原価	1 118,541	1 109,725
売上総利益	37,394	37,894
販売費及び一般管理費	1, 2 26,059	1, 2 25,723
営業利益	11,334	12,170
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 1,956	1 1,824
為替差益	-	122
その他	1 540	1 308
営業外収益合計	2,497	2,254
営業外費用		
支払利息	1 546	1 494
為替差損	130	-
その他	1 745	1 600
営業外費用合計	1,422	1,095
経常利益	12,409	13,329
特別利益		
固定資産売却益	84	2
投資有価証券売却益	6	1,438
特別利益合計	90	1,441
特別損失		
固定資産除却損	1 1,294	1 955
固定資産売却損	9	-
関係会社出資金評価損	-	349
減損損失	-	3 496
特別損失合計	1,303	1,801
税引前当期純利益	11,195	12,970
法人税、住民税及び事業税	2,799	3,861
法人税等調整額	239	4
法人税等合計	3,038	3,865
当期純利益	8,157	9,104

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					探鉱準備金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	41,654	10,413	14,099	24,513	53	2,178	0	25,097	51,873	79,203
当期変動額										
剰余金の配当									4,435	4,435
探鉱準備金の積立					6				6	
探鉱準備金の取崩					29				29	
固定資産圧縮積立金の取崩						56			56	
特別償却準備金の取崩							0		0	
当期純利益									8,157	8,157
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
自己株式の消却										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計			0	0	22	56	0		3,801	3,721
当期末残高	41,654	10,413	14,099	24,513	31	2,122		25,097	55,675	82,925

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,795	134,575	26,103	26,103	160,678
当期変動額					
剰余金の配当		4,435			4,435
探鉱準備金の積立					
探鉱準備金の取崩					
固定資産圧縮積立金の取崩					
特別償却準備金の取崩					
当期純利益		8,157			8,157
自己株式の取得	24	24			24
自己株式の処分	0	0			0
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,625	1,625	1,625
当期変動額合計	24	3,697	1,625	1,625	2,072
当期末残高	10,819	138,273	24,477	24,477	162,751

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					探鉱準備金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	41,654	10,413	14,099	24,513	31	2,122		25,097	55,675	82,925
当期変動額										
剰余金の配当									4,629	4,629
探鉱準備金の積立										
探鉱準備金の取崩					4				4	
固定資産圧縮積立金の取崩						52			52	
特別償却準備金の取崩										
当期純利益									9,104	9,104
自己株式の取得										
自己株式の処分			42	42						
自己株式の消却			10,413	10,413						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計			10,456	10,456	4	52			4,532	4,475
当期末残高	41,654	10,413	3,643	14,056	26	2,069		25,097	60,208	87,401

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,819	138,273	24,477	24,477	162,751
当期変動額					
剰余金の配当		4,629			4,629
探鉱準備金の積立					
探鉱準備金の取崩					
固定資産圧縮積立金の取崩					
特別償却準備金の取崩					
当期純利益		9,104			9,104
自己株式の取得	3,071	3,071			3,071
自己株式の処分	157	114			114
自己株式の消却	10,413				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,930	1,930	1,930
当期変動額合計	7,500	1,518	1,930	1,930	3,449
当期末残高	3,319	139,791	26,408	26,408	166,200



【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定する)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、赤穂工場、高知工場及び栃木工場の自家発電設備は定額法、原料地は生産高比例法)によっております。

また、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	2～60年
構築物	2～75年
機械及び装置	2～22年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

鉱業権

生産高比例法によっております。

その他

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支払に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4)株式給付引当金

株式交付規定に基づく、取締役及び執行役員（社外取締役を除く）への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務見込額を計上しております。

(5)PCB廃棄物処理費用引当金

保管するPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している

(6)債務保証損失引当金

関係会社に対する債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

7 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

ヘッジ対象の識別は、資産又は負債等について取引単位で行い、識別したヘッジ対象とヘッジ手段はヘッジ取引時にヘッジ指定によって紐付けを行い、区分管理しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による当社の業績に与える影響は限定的で、翌事業年度以降も大きな影響を与えるものではないと仮定し、固定資産の減損等の会計上の見積りを行なっております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次の通りであります。

	前事業年度 2020年3月31日	当事業年度 2021年3月31日
短期金銭債権	11,075百万円	10,265百万円
長期金銭債権	13,267	15,358
短期金銭債務	27,395	29,570

## 2 担保に供している資産及び担保に係る債務

借入金等の担保に供している資産は次の通りであります。

	前事業年度 2020年3月31日	当事業年度 2021年3月31日
有形固定資産		
	工場財団及び鉱業財団	工場財団及び鉱業財団
建物	1,761百万円	1,644百万円
構築物	3,429	3,376
機械及び装置	6,001	6,383
工具、器具及び備品	0	8
原料地	219	229
土地	3,278	3,278
担保資産合計	14,690	14,921

上記担保に対する債務は次の通りであります。

	前事業年度 2020年3月31日	当事業年度 2021年3月31日
1年以内返済予定の長期借入金	- 百万円	- 百万円
長期借入金	401	401
債務合計	401	401

## 3 圧縮記帳額

前事業年度(2020年3月31日)

国庫補助金等による圧縮記帳額は、建物236百万円、構築物188百万円、機械及び装置4,142百万円、工具、器具及び備品2百万円、土地272百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

当事業年度(2021年3月31日)

国庫補助金等による圧縮記帳額は、建物236百万円、構築物183百万円、機械及び装置4,128百万円、工具、器具及び備品2百万円、土地272百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

## 4 偶発債務

銀行の借入金等に対する保証債務(再保証を含む)及び保証予約は次の通りであります。

	前事業年度 2020年3月31日	当事業年度 2021年3月31日
八戸バイオマス発電(株)	1,326百万円	八戸バイオマス発電(株)
SOC VIETNAM CO.,LTD.	680	SOC VIETNAM CO.,LTD.
その他(3社)	584	その他(3社)
計	2,591	計
		2,142

全て保証債務(再保証を含む)の残高であり、保証予約の残高はございません。

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度		当事業年度	
	自	2019年4月1日	自	2020年4月1日
	至	2020年3月31日	至	2021年3月31日
営業取引(収入分)		25,662百万円		23,928百万円
営業取引(支出分)		41,817		40,030
営業取引以外の取引		5,274		5,403

## 2 販売費および一般管理費のうち主なものは、次の通りであります。

	前事業年度		当事業年度	
	自	2019年4月1日	自	2020年4月1日
	至	2020年3月31日	至	2021年3月31日
販売諸掛		9,624百万円		9,582百万円
給料手当		3,402		3,440
賞与		915		924
株式給付引当金繰入額				20
賞与引当金繰入額		788		825
退職給付費用		260		280
減価償却費		587		651
研究開発費		3,092		3,186
おおよその割合				
販売費		63%		63%
一般管理費		37		37

### 3 減損損失

当社は、事業用資産と遊休資産の区分を基礎とし、事業用資産については管理会計上の区分を最小の単位とし、遊休資産については物件単位毎に資産のグルーピングを行っております。

なお、事業用資産のうち、不動産事業の賃貸物件については物件単位毎に資産のグルーピングを行っております。

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社の保有する資産のうち、光電子事業の新伝送方式用光通信部品製造事業用資産について、事業環境の急激な変化に伴い今後の営業損益の悪化が見込まれるため、当製品を製造する資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（390百万円）として特別損失に計上いたしました。

また、遊休資産において、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(105百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、減損損失の内訳は、以下の通りであります。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
新伝送方式用光通信部品製造事業用資産	千葉県船橋市他	機械装置及び建物等	390
遊休資産	和歌山県新宮市他	土地及び原料地	105

#### 用途ごとの減損損失の内訳

用途	内訳（百万円）
新伝送方式用光通信部品製造事業用資産	機械装置152、建物140、建設仮勘定その他98 計390
遊休資産	土地100、原料地5 計105

#### （有価証券関係）

前事業年度（2020年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式8,806百万円、関連会社株式2,182百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2021年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式8,806百万円、関連会社株式2,182百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3月31日 )
繰延税金資産		
減損損失	1,910百万円	2,061百万円
貸倒引当金	1,372	1,360
株式評価損	564	564
その他	1,773	1,893
繰延税金資産小計	5,620	5,880
評価性引当額	4,249	4,446
繰延税金資産合計	1,370	1,433
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10,984	11,851
固定資産圧縮積立金	953	929
その他	17	108
繰延税金負債合計	11,955	12,890
繰延税金負債の純額	10,584	11,456

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3月31日 )
法定実効税率	31.0%	%
( 調整 )		
評価性引当額	0.9	
税額控除	2.2	
その他	0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1	

( 注 ) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	19,398	606	188 (140)	1,230	18,585	51,817
	構築物	23,028	1,163	27 (7)	1,354	22,810	57,098
	機械及び装置	38,497	10,532	320 (152)	10,336	38,372	321,917
	車両運搬具	37	10	0	20	28	500
	工具、器具及び備品	801	126	2 (2)	210	713	5,338
	原料地	15,311	586	5 (5)	339	15,553	11,367
	土地	34,456	9	100 (100)		34,365	
	リース資産	1,409			47	1,361	155
	建設仮勘定	3,789	15,211	13,172 (50)		5,828	
	有形固定資産計	136,730	28,246	13,816	13,540	137,620	448,194
無形固定資産	借地権	48				48	
	鉱業権	613			2	610	
	ソフトウェア	885	962	37 (37)	429	1,381	
	その他	618	1	446	0	173	
	無形固定資産計	2,166	964	483	433	2,214	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

機械及び装置

栃木工場	砕石水洗プラント新設工事	383百万円
赤穂工場	No. 2 スタビライザー更新工事	323百万円
高知工場	屋内ホール2号天井クレーン更新	201百万円

建設仮勘定

赤穂工場	排ガス処理設備更新工事	1,258百万円
栃木工場	砕石水洗プラント新設工事	442百万円
山口事業所	秋芳鉱山第3鉱画剥土工事	348百万円

2. 「当期減少額」の欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,422	167	178	4,411
賞与引当金	1,370	1,428	1,370	1,428
株式給付引当金	-	21		21
P C B 廃棄物処理費用引当金	92	46	80	57



( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 (公告掲載アドレス <a href="http://www.soc.co.jp/frame08.html">http://www.soc.co.jp/frame08.html</a> ) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規程に定めるところにより、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当社に請求をする権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第157期）（自2019年4月1日至2020年3月31日） 2020年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第158期第1四半期）（自2020年4月1日至2020年6月30日） 2020年8月7日関東財務局長に提出。

（第158期第2四半期）（自2020年7月1日至2020年9月30日） 2020年11月11日関東財務局長に提出。

（第158期第3四半期）（自2020年10月1日至2020年12月31日） 2021年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記（4）臨時報告書の訂正報告書） 2020年10月2日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

2021年3月12日関東財務局長に提出。

2021年4月14日関東財務局長に提出。

2021年5月13日関東財務局長に提出。

2021年6月14日関東財務局長に提出。

(7) 訂正発行登録書

2020年6月29日、2020年10月2日関東財務局長に提出。

(8) 有価証券届出書及びその添付書類

株式報酬制度に伴う普通株式の発行 2020年8月6日関東財務局長に提出。

(9) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書（上記（8）有価証券届出書の訂正届出書） 2020年8月7日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

住友大阪セメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 香山 良 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小宮山 高路 印

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友大阪セメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友大阪セメント株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

高機能品事業に係る固定資産の減損損失の認識及び測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2021年3月31日現在の連結財務諸表に計上されている有形・無形固定資産残高170,771百万円のうち、高機能品事業に係る一部の資産グループ(有形・無形固定資産残高476百万円)については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、減損の兆候が生じている。</p> <p>なお、「【注記事項】(連結損益計算書関係) 6 減損損失」に記載のとおり、高機能品事業に係る一部の資産グループについて、事業環境の急激な変化に伴い今後の営業損益の悪化が見込まれるため、当連結会計年度に減損損失を1,028百万円計上している。</p> <p>会社は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。また、高機能品事業に係る一部の資産グループの固定資産の減損損失の金額を検討するに当たり、その資産グループにおける回収可能価額を使用価値により測定している。</p> <p>減損損失の認識及び測定における使用価値の算定のための将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を前提としている。</p> <p>事業計画の策定には、主要顧客への予想販売数量、過去の実績を踏まえた販売価格、原材料購入価格、人件費等の主要な仮定を用いており、経営者による主観的な判断を伴う重要な会計上の見積りが含まれる。</p> <p>また、高機能品事業に関わる市場は、今後の成長が見込まれる一方、技術の急速な変化やこれに伴う顧客の需要の変化に影響を受ける特性があり、将来の不確実性が高い事業となっている。</p> <p>以上のとおり、将来キャッシュ・フローの見積りには、経営者による判断や立証が困難な不確実性が伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、高機能品事業に係る資産グループの減損損失の認識及び測定にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減損損失の認識及び測定における使用価値算定のための将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる事業計画について、新型コロナウイルス感染症(Covid-19)の影響の有無を含め、担当の事業部長と議論するとともに、事業部及び取締役会によって承認された事業計画との整合性を検証した。</li> <li>・事業計画策定上の主要な仮定である主要顧客への予想販売数量について、顧客からの発注書並びに発注見込情報との整合性の検証、及び公表されている市場予測との比較を実施した。</li> <li>・販売価格、原材料購入価格、人件費等の仮定について、過去実績の趨勢との比較、及び顧客との交渉経過、人員計画・経費計画との整合性を検証した。</li> <li>・経営者の見積プロセスの有効性を評価するため、過年度における予算及び事業計画とそれらの実績との比較を実施した。</li> </ul>

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友大阪セメント株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、住友大阪セメント株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。



## 独立監査人の監査報告書

2021年 6月29日

住友大阪セメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 香山 良 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小宮山 高路 印  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友大阪セメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第158期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友大阪セメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

高機能品事業に係る固定資産の減損損失の認識及び測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「【注記事項】(損益計算書関係) 3 減損損失」に記載のとおり、高機能品事業に係る一部の資産グループについて、事業環境の急激な変化に伴い今後の営業損益の悪化が見込まれるため、当事業年度に減損損失を390百万円計上している。</p> <p>会社は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。また、高機能品事業に係る一部の資産グループの固定資産の減損損失の金額を検討するに当たり、その資産グループにおける回収可能価額を使用価値により測定している。</p> <p>減損損失の認識及び測定における使用価値の算定のための将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を前提としている。</p> <p>事業計画の策定には、主要顧客への予想販売数量、過去の実績を踏まえた販売価格、原材料購入価格、人件費等の主要な仮定を用いており、経営者による主観的な判断を伴う重要な会計上の見積りが含まれる。</p> <p>また、高機能品事業に関わる市場は、今後の成長が見込まれる一方、技術の急速な変化やこれに伴う顧客の需要の変化に影響を受ける特性があり、将来の不確実性が高い事業となっている。</p> <p>以上のとおり、将来キャッシュ・フローの見積りには、経営者による判断や立証が困難な不確実性が伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、高機能品事業に係る資産グループの減損損失の認識及び測定にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減損損失の認識及び測定における使用価値算定のための将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる事業計画について、新型コロナウイルス感染症(Covid-19)の影響の有無を含め、担当の事業部長と議論するとともに、事業部及び取締役会によって承認された事業計画との整合性を検証した。</li> <li>・事業計画策定上の主要な仮定である主要顧客への予想販売数量について、顧客からの発注書並びに発注見込情報との整合性の検証、及び公表されている市場予測との比較を実施した。</li> <li>・販売価格、原材料購入価格、人件費等の仮定について、過去実績の趨勢との比較、及び顧客との交渉経過、人員計画・経費計画との整合性を検証した。</li> <li>・経営者の見積プロセスの有効性を評価するため、過年度における予算及び事業計画とそれらの実績との比較を実施した。</li> </ul>

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。